

第3章 鹿島海軍航空隊跡地の現況

第1節 鹿島海軍航空隊跡地敷地の現況

1. 過去の調査

鹿島海軍航空隊跡地の活用のため、これまでに下記の調査が行われている。

- ・土壌汚染震度方向調査 平成 18 年 (2006)、平成 26 年 (2014)
- ・土壌汚染絞り込み調査 平成 26 年 (2014)
- ・地下埋設物調査 (ボーリング調査) 平成 18 年 (2006)、平成 25 年 (2013)

学術的な調査に関しては、茨城県が平成 17・18 年の2か年事業として行われた近代化遺産総合調査事業において、筑波大学伊藤純郎教授による報告が『茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産 (建造物等) 総合調査報告書』(茨城県教育庁文化課編、平成 19 年 (2007)) に掲載されているほか、日本機械学会通常総会講演会講演論文集 (日本機械学会、) に是永定美氏・堤一郎氏による「鹿島海軍航空隊のランカシャボイラと配電装置 航空隊におけるエネルギー供給施設」という題の講演の概要が掲載されている。

2. 敷地の現況

鹿島海軍航空隊跡地の北側は、国立環境研究所 (平成 2 年 (1990) 10 月に国立公害研究所から改称)、中央部は美浦村メガソーラー、東側は国の水防拠点区域、南側は払い下げられ民地になっている。

美浦村メガソーラー内に号令台や、民地に軽油庫等が残っているが、主に鹿島海軍航空隊の建築物・遺構が残っているのは、次頁に示したオルソフォトの範囲である。

汽缶場と自力発電所のある一角は盛土がされているが、これは国道 125 号線工事による発生土が置かれたもので、国道 125 号線発生土仮置き位置図 (美浦村都市建設課、平成 28 年 (2016)) や上記の調査において作成された図面を確認する限りでは、基礎等の遺構はないものと考えられる。

3. 鹿島航空隊跡地の植生

敷地内には、ヒノキ、イチョウ、モミジ、トベラ、トチノキ、クスノキ、ケヤキ等が分布している。分布状況から、自生したものと植栽したものが入り混じっていると考えられるが、いずれも樹齢は 20 ～ 30 年程度と推察される。昭和 59 年撮影の航空写真で大規模な伐採が確認できるなど、伐採や枯損により、鹿島航空隊基地時代からの樹木は残っていないものと思われる。



図 12 国道 125 号線発生土仮置き位置図

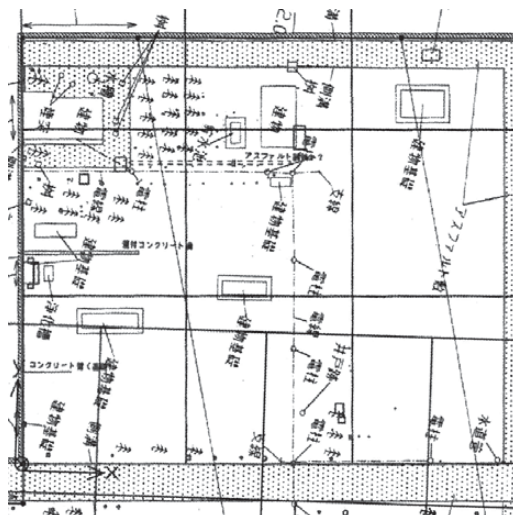
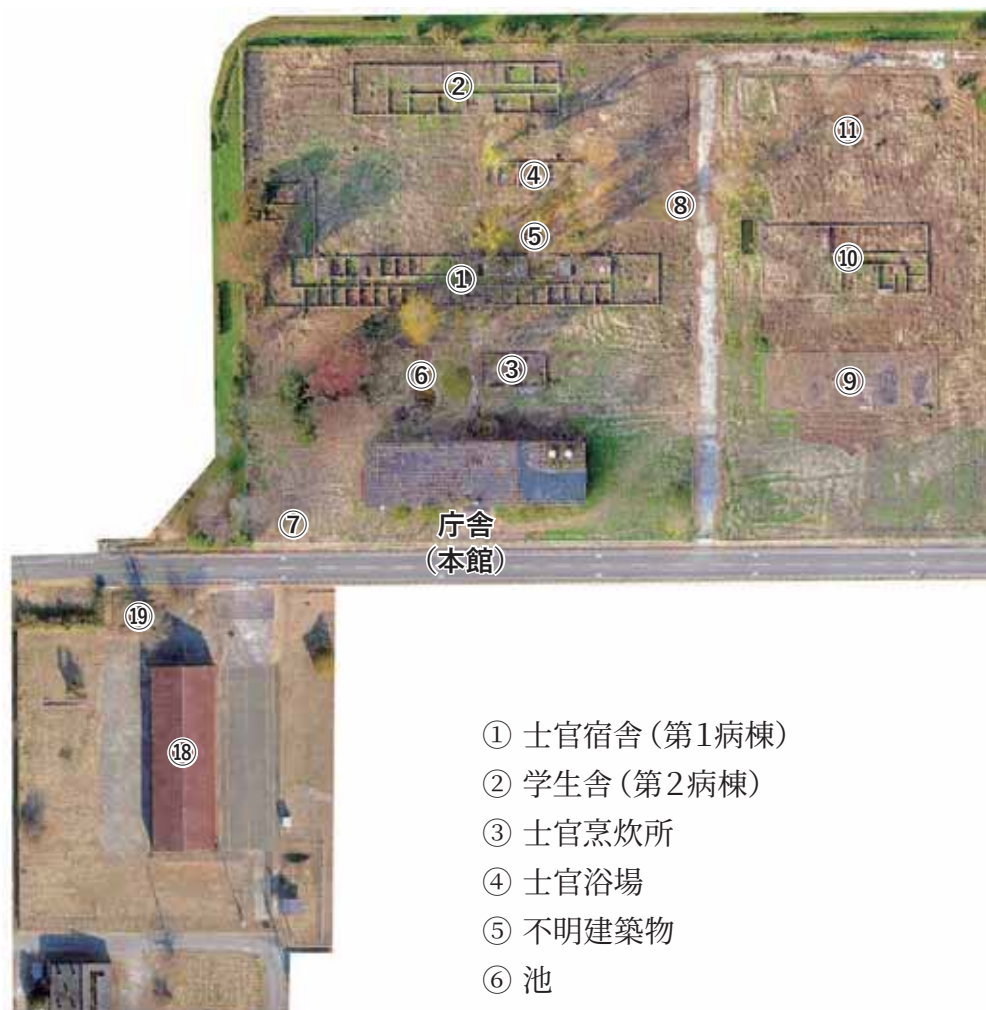


図 13 埋設物調査報告書 (平成 18 年)



- ① 士官宿舎 (第1病棟)
- ② 学生舎 (第2病棟)
- ③ 士官烹炊所
- ④ 士官浴場
- ⑤ 不明建築物
- ⑥ 池
- ⑦ 皇紀二千六百年記念碑
- ⑧ 消火栓
- ⑨ 通信講堂 (看護婦宿舎)
- ⑩ 偵察講堂
- ⑪ 地上演習場
- ⑫ 第一兵舎 洗面所便所
- ⑬ 通信講堂便所





図14 鹿島海軍航空隊跡地の現状(オルソフォト、令和2年(2020年)12月撮影)
国立環境研究所、民地及びソーラーパネル上については、空撮を行わなかったので空白となっている。

第2節 庁舎について

1. 規模と現状

庁舎は、東西に幅 54.7m、南北に奥行 15.2m、高さ 13 m の規模を有す鉄筋コンクリート造 3 階建ての建築物である。建築面積 811.9㎡。外観は装飾を廃した直線的なデザインであるが、1 階南面出入口部分の庇と 3 階の西面と南面の出入口の庇には、曲線部と簡素ながら意匠が施されているのが認められる。現在の庁舎の外観はクリーム色を呈しているが、鹿島海軍航空隊時代から霞ヶ浦分院時代の一時期までは迷彩色が施されていたことが分院史の記述と掲載写真から分かっている。

屋根は陸屋根で、3 階部分は塔屋になっており、そこから屋上に出られるようになっている。陸屋根にはパラペットがなく、建物の縁部分は周囲よりやや低くなっている。分院史に掲載されている鹿島海軍航空隊時代・東京医科歯科大学予科時代の写真には 2 階屋上部分と 3 階屋上部分に手摺があることが認めらるが、現状では手摺はない。このことから手摺の撤去時にパラペットが同時に撤去された可能性を指摘できる。

現状の部屋数は 1 階は 20 部屋、2 階は 21 部屋、3 階部分は 6 部屋であるが、戦後の改修の痕跡が多数認められる。1 階と 2 階は、東西に通る幅 2.3m、長さ 54.5m の中廊下を中心として南北に部屋が配されている。支柱のスパンは 6.0m、南北の廊下間のみ 2.5m となっている。

内壁の大部分に高さ 1.5m の木製の腰壁が設けられており、1・2 階東側トイレ部分は腰壁部分がタイル張りとなっている。天井は壁面や支柱、梁に接する部分に廻り縁が配されている。

庁舎中央と東側にある階段は人造石研ぎ出しで、踏面の手前部分にはタイルが張られている。また、1 階部分と 2 階東側階段には垂壁が設けられている。

2. 建物の改変

庁舎は、東京医科歯科大学予科時代及び霞ヶ浦分院時代に改変を受けている。特に昭和 44 年に病棟を 2 階に移し、病院機能を集中させてから大幅な改変を受けており、今回の調査でも痕跡の確認が出来た。改変部分について指摘するために、図 16・17 の平面図には部屋を示す番号、扉等を示す記号を赤字で振った。

1 階は、分院史の記述や、北側出入口近くの分電盤、事務当直室 (A14) に設置された火災受信機の情報によると医院長室、医局、レントゲン室、外来、受付、薬局、事務長室、事務部、事務当直室、職員食堂、倉庫として用いられていたようである。部屋の構造から用途として明らかなのは、レントゲン室 (A4)、薬品庫 (A18) と隣り合う薬局 (A17)、南面出入口に面し受付窓の設けられている受付 (A16)、2 階の炊事場と通じる小型昇降機の設置された職員食堂 (A7)、部屋が区切られ南側が和室となっている事務当直室 (A14) 等が挙げられる。

A16 と A17 の部屋に設けられた受付窓については後からの改変と思われる。この他に A2 は西側に新たに壁を設けて A1 からのドアを塞ぎ、廊下側に新たなドアを増設している。A14・15 間にはドアが新設されている。A7 と A8 に関しては、A8 の部屋が北側に向かって延びていたのを途中で区切り、A7 奥の壁の一部を撤去して接続するなどの改変が加えられている。

1 階中央廊下の西側壁面は腰壁が不自然に下がり改変の痕跡がある。東側壁面にはエレベーターと検査室に向かう通路として、幅 2.0m、高さ 3.3m の開口部がある。

2 階は病棟として活用するために、中央階段西側の廊下に防火戸 (a) を設け、部屋 B15・16 間にコンクリート製の間仕切り壁とスチール製の防火戸 (a') を設けることにより、空間を西側と東側に区切られている。そのため西側の1室 (B4) はトイレに改変されている。階段の垂れ壁についても、防火戸が設けられた際に排煙設備として新たにつけられた可能性がある。

B1～3、B9・10、B16・17、B19・20 間には合板の間仕切り壁が入れられており、本来は B1～3、B8～10、B16・17、B19・20 でそれぞれ1部屋であったのが、病室として使うために区切られたものと推察される。

B 8は、庁舎内で唯一扉が外開きになっている。室内には1階と通じる小型昇降機が設置され、炊事場として区切られた空間がある。トイレ (B6) に調理人用と書かれた個室があることから、B8 で調理が行われ、入院患者にはここから食事を各病室に配膳して、病院職員には小型昇降機から食事を提供していたと推察される。

B11～13 は庁舎内の他の部屋と異なり、天井・腰壁・扉が檜の板張りで、梁も他と異なり装飾性に富んだ形状をしており、B13 には奉安台が残されている。B11～13 の部屋については、改変はないものと考えられる。

2階中央廊下の西側壁面の外階段に通じる扉は塞がれ、東側壁面にはエレベータ設置に伴う幅 2.0m、高さ 3.3m の開口部がある。

3 階は、分院史によると医局の当直室とされる。C1 と C3 間の壁は合板で本来は1つの部屋であったと推察される。その他に関しては、天井部に廻り縁が配され、壁に腰壁があることから、本来の形を保っているものと考えられる。

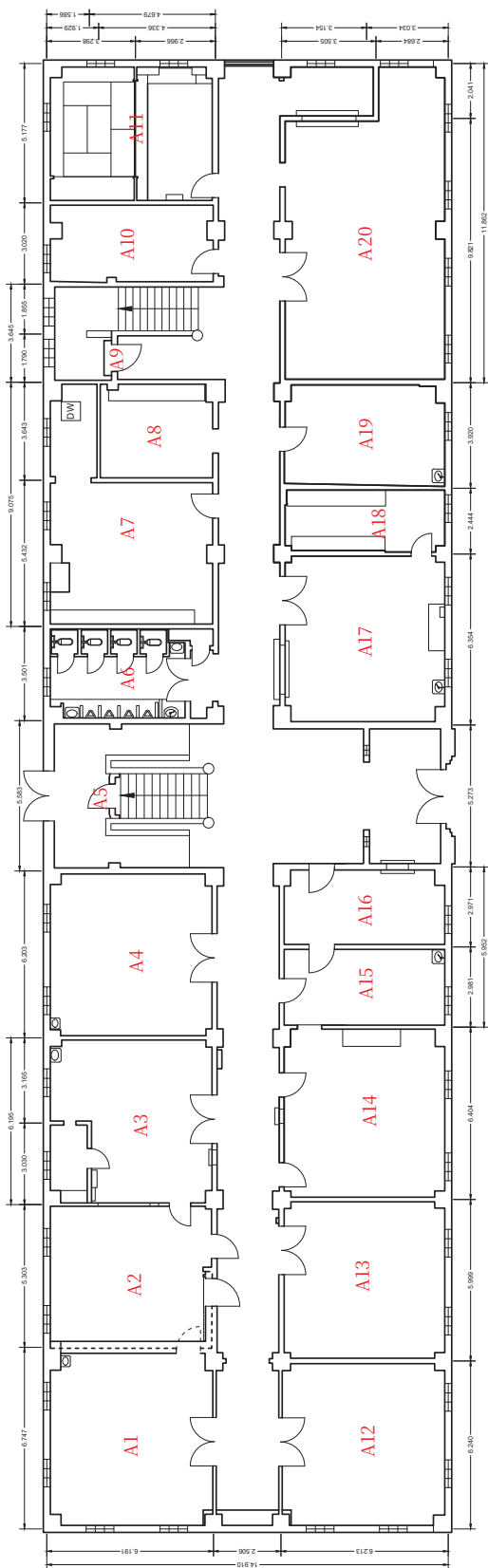
3. 庁舎の劣化

庁舎の劣化において、特に顕著なのは雨水による劣化 (雨漏り) である。庁舎に用いられている陸屋根は平らで、傾斜の付いた屋根に比べて、水はけが悪いため雨水の影響を受けやすい。2 階屋上部分には、近年に防水処理が施されたようであるが、調査時点で室内に水が溜まっているなどの雨漏りがした痕跡が見受けられた。

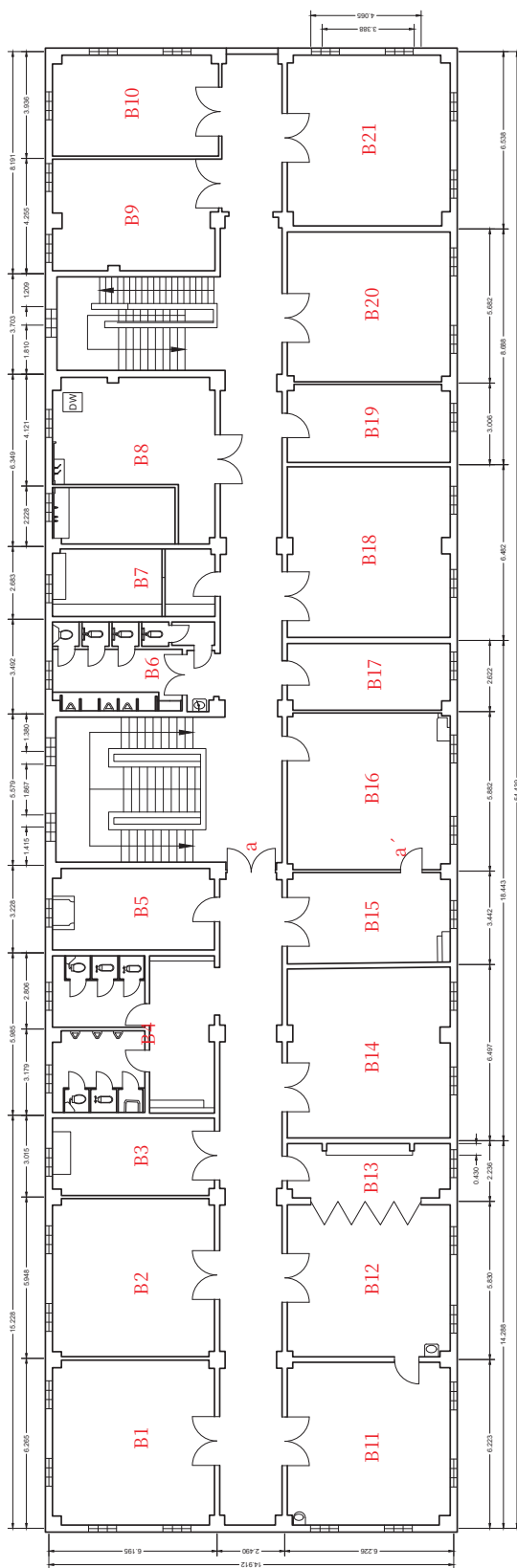
図 19・20 に今回の調査で作成した点群モデルから、天井部を切り出したものを示した。3階は、C1～3 の部屋は天井スラブが大きく崩れて、バラ板が露出している。2階は、B5・9・10・17・18・20・21 の部屋で天井スラブが崩れている。1階は、天井スラブが崩れるまでには至っていないが、所々で雨漏りによる黒いしみが見受けられる。

2・3階の天井スラブが大きく崩れている箇所は、外壁に近い部分が多い。陸屋根の縁部分などの防水処理が施されていない部分や、パラペットがないことによって屋根から外壁に雨水が流れやすくなっていることから、外壁からの浸水があるのではないかと推察される。

この他には、緊急性を有するものではないが、野生動物による営巣、人為的な毀損 (落書きや破壊行為等) も見受けられた。



庁舎1階



庁舎2階

図 15 庁舎1・2階平面図

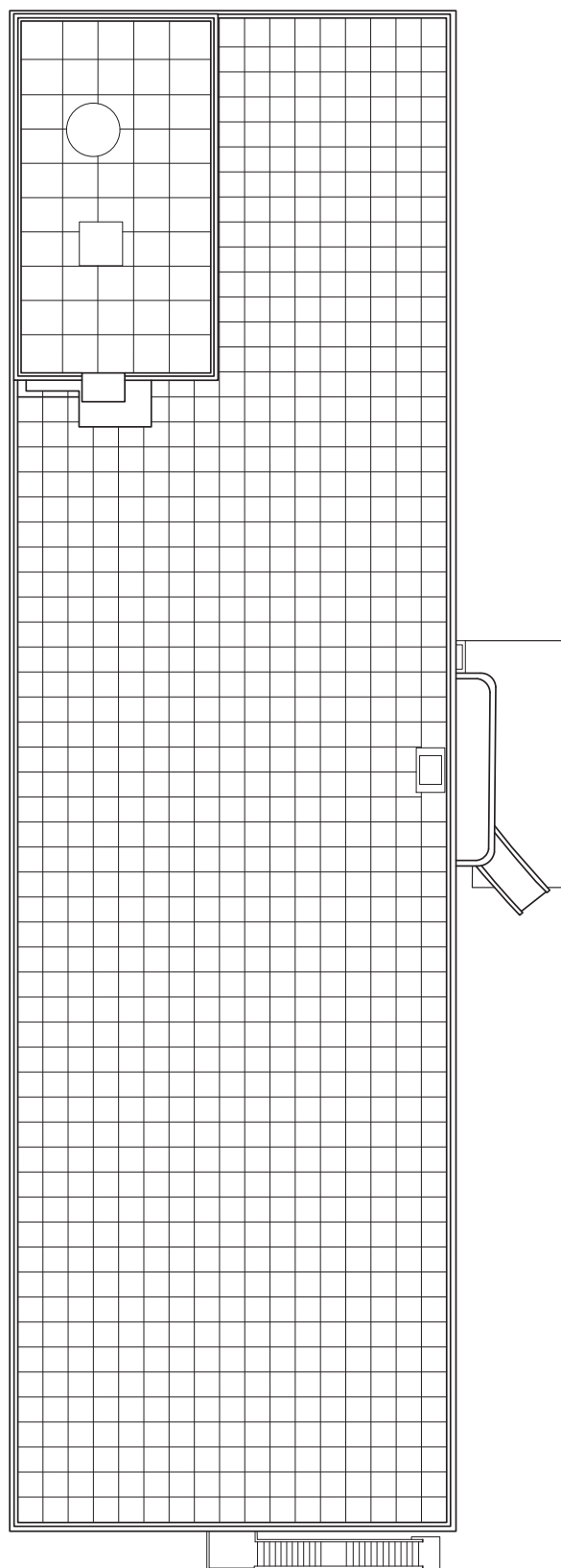
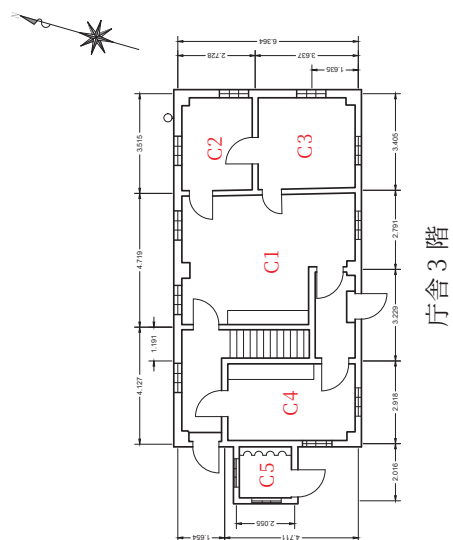
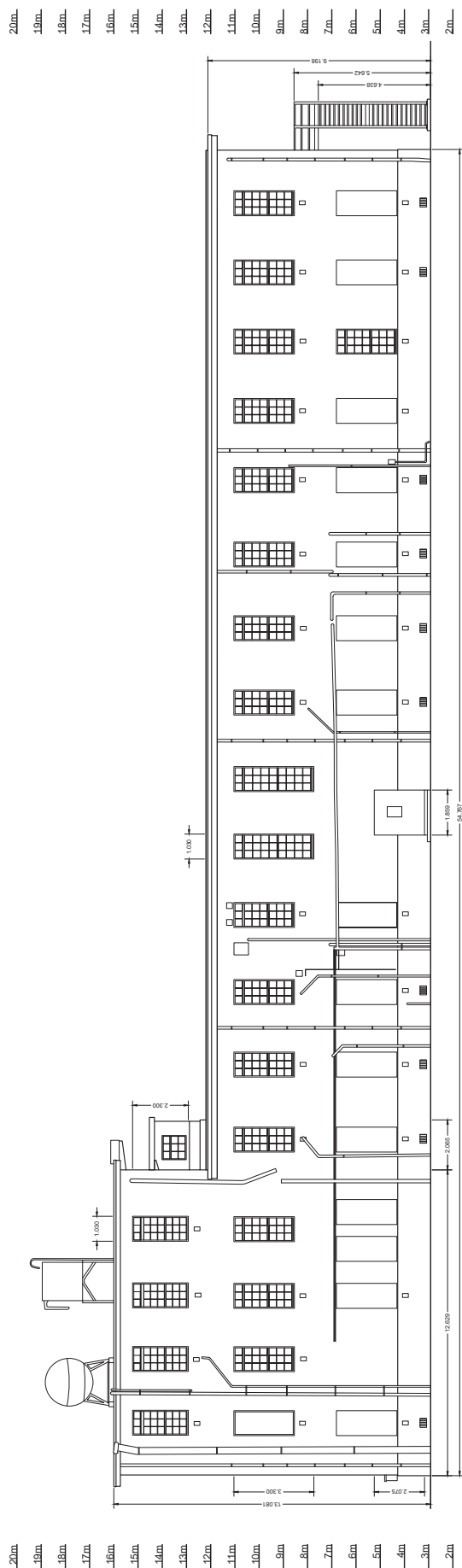
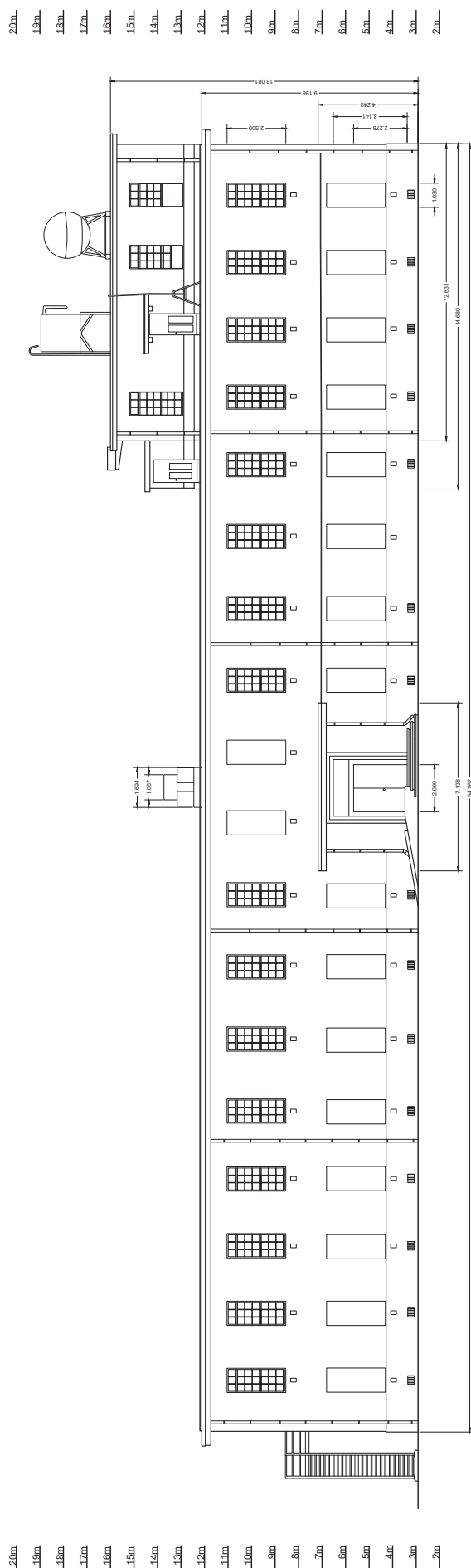


图 16 庁舎 3 階平面図・庁舎屋根伏図



庁舎 北側



庁舎 南側

図 17 庁舎・外部立面図 北と南

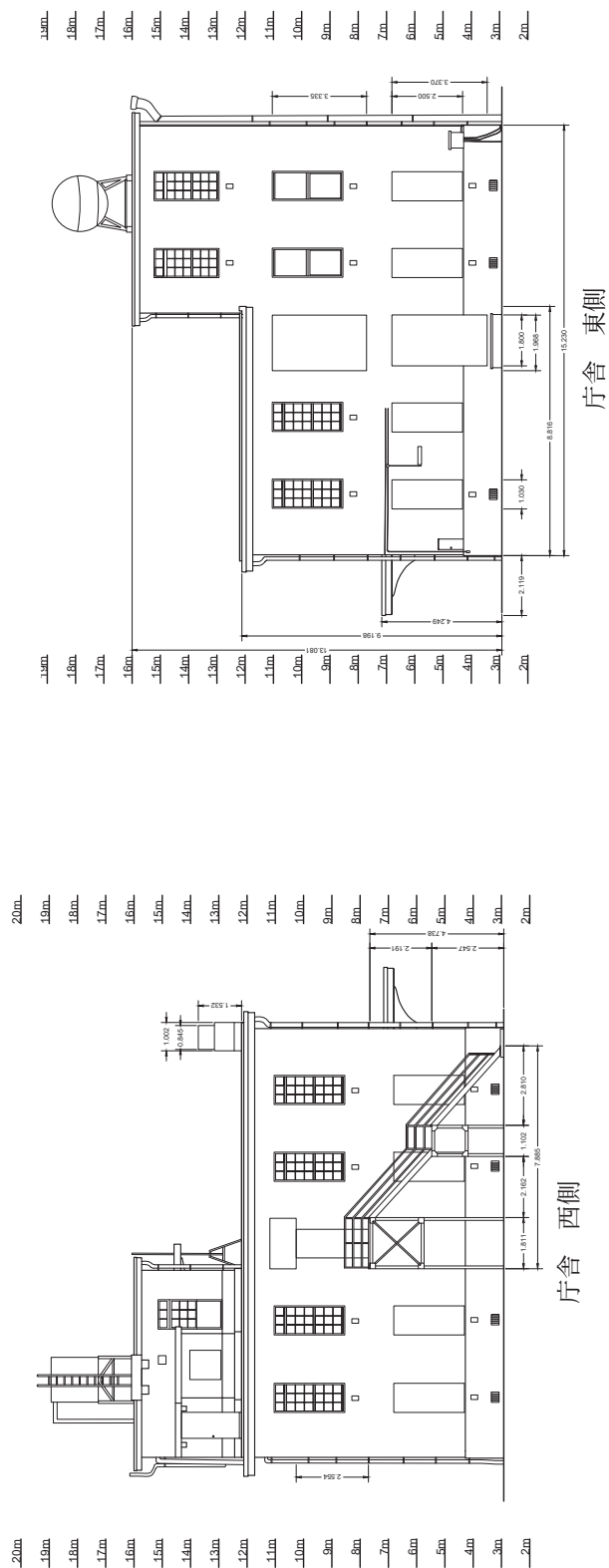
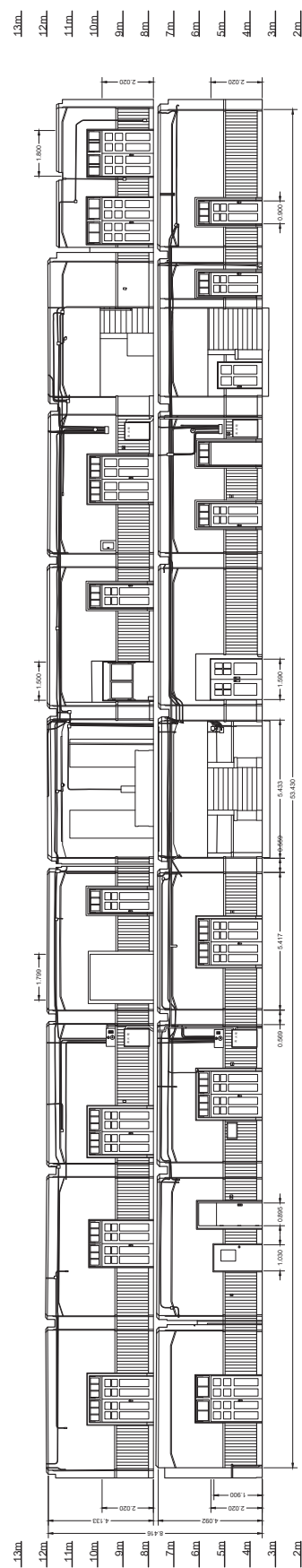
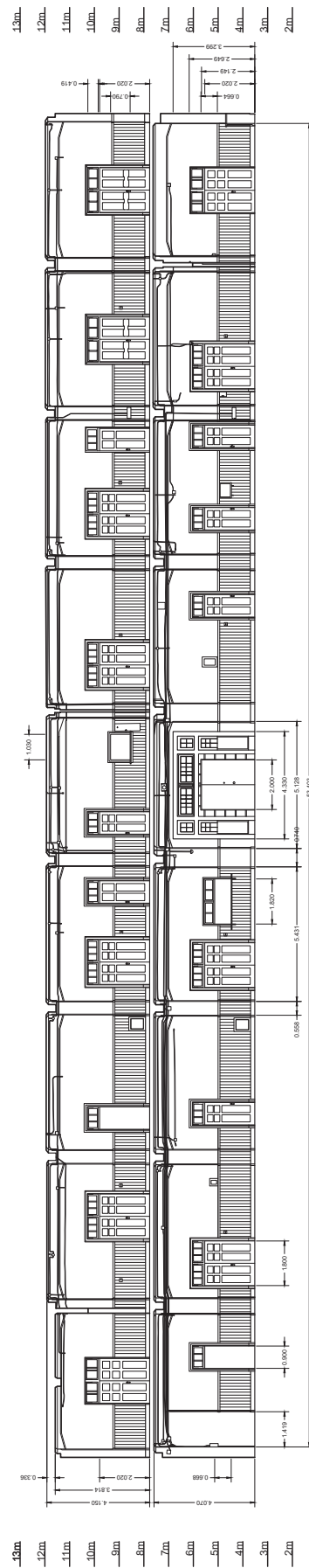


図 18 庁舎・外部立面図 西と東

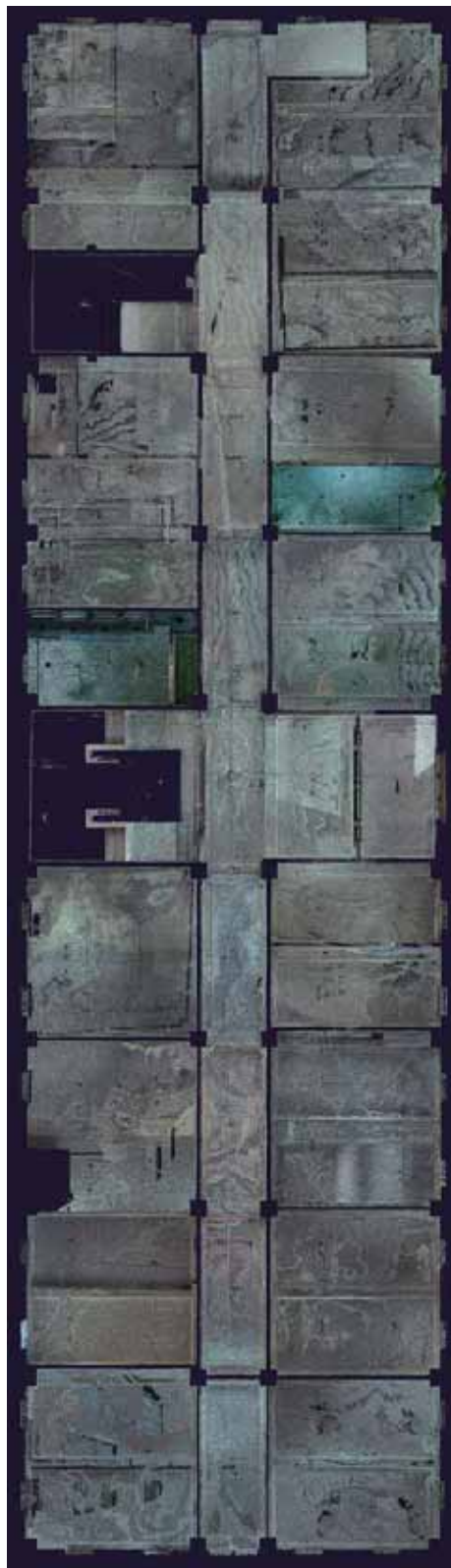


庁舎1・2階 北側

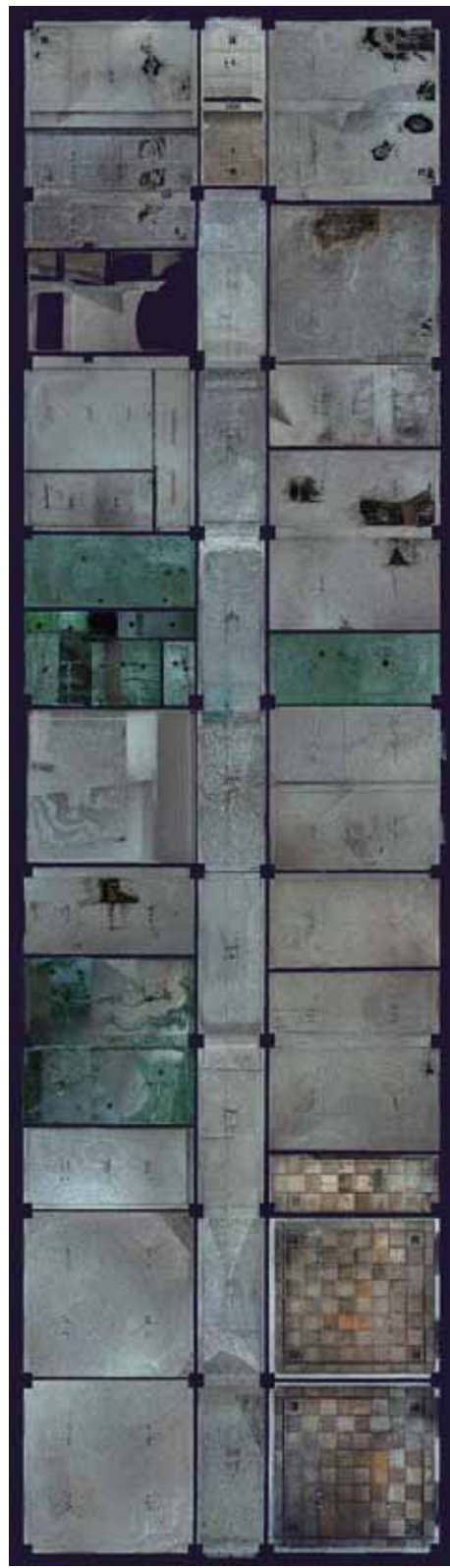


庁舎1・2階 南側

图 19 厅舍·内部立面图



庁舎1階



庁舎2階

図 20 庁舎点群データ 1・2階 天井部



庁舎3階

図 21 庁舎点群データ 3階 天井部



庁舎南面 出入口



庁舎北面



庁舎西面の外階段



庁舎東面 エレベーター設置跡



庁舎北面 士官宿舎に通じる出入口



庁舎南面出入口の底部分



庁舎南面出入口のエントランス



エントランス西側の受付窓



庁舎1階正面の階段



庁舎1階(A17)の天井構造の様子



庁舎1階中央廊下 西側壁面



庁舎1階中央廊下 東側壁面



庁舎1階トイレ上部から見る躯体構造



庁舎1階(A2) ドアが増設されている



庁舎1階(A3) レントゲン室に改変されている



庁舎1階(A12) この部屋のみ照明が残っている



庁舎1階(A14) 北側が和室に改変



庁舎1階(A17) 奥に小型昇降機が見える



庁舎1階(A20) 西側から



庁舎2階(B20) 西側の合板の壁



庁舎 2 階 (B17) B16 に通じる扉が外され塞がれている。



庁舎 2 階 (B16) 西側のコンクリート壁と防火戸



庁舎 2 階 (B20) 天井部が崩れ雨漏りしているため、ブルーシートが敷かれている。



庁舎 2 階 (B11) 司令官室であったといわれる



庁舎 2 階 (B11) 天井部の様子



庁舎 2 階 (B13) 奉安台



庁舎 2 階中央廊下 西側壁面



庁舎 2 階中央廊下 東側壁面



庁舎 2 階中央廊下を区切る防火戸



庁舎3階 (C1) C3 間の壁が合板



庁舎 3 階塔屋外観 南面から



庁舎 3 階塔屋南面の底



2階屋上南面中央の旗立台



2階屋上縁部分の様子



庁舎 3 階屋上部分の様子



庁舎 3 階屋上部分に設置された四等三角点

第 3 節 汽缶場について

1. 規模と現状

汽缶場は、東西に幅 24.2m、南北に奥行が長部で 13.9m、短部で 12.3m、高さ 9.2m の規模を有する鉄骨トタン張りの建築物である。建築面積は 307.6㎡。床はコンクリートたたきで、外壁と間取りに合わせて 1.2m の立ち上がり部を有す。屋根は煙抜きのために越屋根となっている。しかし、越屋根部分には煙を外に出すための高窓はなく、これは改修が行われた際に塞がれてしまったものと思われる。

南面出入口右手には、ボイラー管理者が駐在したと思われる部屋がある。部屋を構成する壁は、立ち上がり部の上は木造で、この部分の高さは 2.6m。立ち上がり部と合わせると壁の高さは 3.8m ある。汽缶場内東側にはこの部屋と並び、左に向かってコンクリート製の台座、幅と奥行が 2.0m、高さが 2.5m の立方体を呈した構造物がある。外壁は南面のトタンは一部が失われ、東面は大部分が失われている。汽缶場北側には、根元部分で直径約 2.3m、高さ約 32.0m の煙突がある。

現状では汽缶場内には、ランカシャーボイラーが 2 台、御法川工場製の ABC ロータリオイルバーナーが取り付けられた縦型ボイラーが 1 台、富士電機製のディーゼル発動機 1 台が設置されている。ランカシャーボイラーは『引渡目録』に記載があり、鹿島海軍航空隊時代のものである。ランカシャーボイラーには西尾鉄工所製の真空ポンプ（昭和 32 年製造）が取り付けられていることから、霞ヶ浦分院時代にも使用されていたことがうかがえる。

2 台のランカシャーボイラーは、熱効率のため下部は煉瓦積み、上部はモルタルで覆われているが、共に劣化が進みひび割れが見受けられる。ボイラー自体は、地上に露出している鏡板部分については腐食しているものの比較的良好な状態であるが、煙道に接している下部は湿度のためか腐食の進行が見られる。

東側のランカシャーボイラーの煙道は煙突と接続しているが、西側のランカシャーボイラーの煙道は塞がれており、煙突と接続していない。

2. 引渡目録の記載について

汽缶場内の軍需品については、『引渡目録』の「補機ノ部」に記載されている。「補機ノ部」の記載は下記の通りである。

格納物件名称	所在地点	数量	良	損
ランカッシャー式汽缶 180 馬力	隊内汽缶場	1	1	0
ランカッシャー式汽缶 110 馬力	隊内汽缶場	3	2	1
給水ポンプ 15 噸	隊内汽缶場	2	0	2
給水ポンプ 25 噸	隊内汽缶場	1	1	0
疎水ポンプ（暖房用）	隊内汽缶場	2	2	0
角十能	隊内汽缶場	10	5	5
丸衛帶	隊内汽缶場	4	2	2

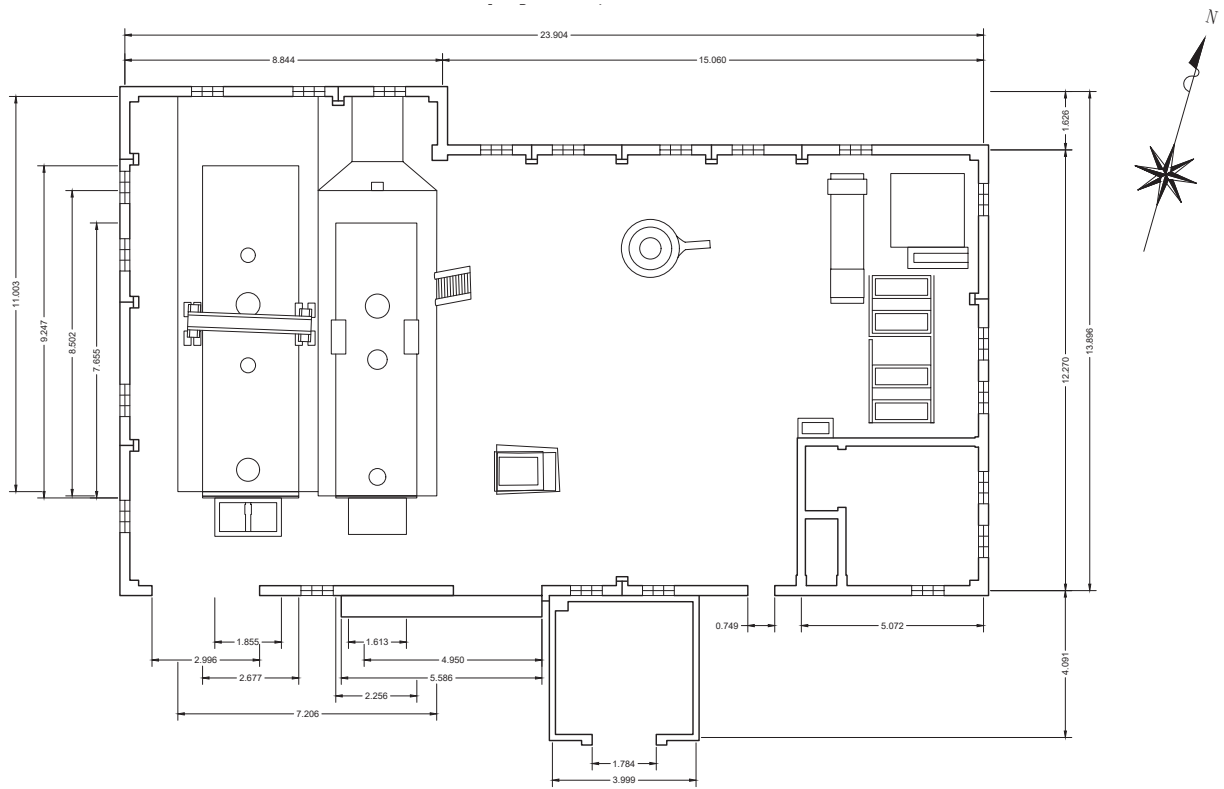
『引渡目録』の記載から、汽缶場内にはランカシャーボイラー 4 台の他、ボイラーに給水するためのポンプ、ボイラー熱で沸かした湯を暖房に使うための排水ポンプ（疎水ポンプ）、角十能や丸衛帯といったボイラーに関係する備品があったことがわかる。

現状ではランカシャボイラーは 2 台しかなく、霞ヶ浦分院時代に残りの 2 台が撤去されたようである。現存しているランカシャーボイラー 2 台のうち、西側の直径 2.68m、長さ 9.25m のものが 180 馬力、東側の直径 2.26m、長さ 7.66m のものが 110 馬力と推察される。

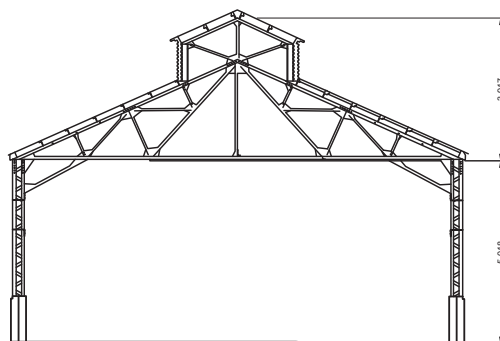
3. ランカシャーボイラーについて

ランカシャーボイラーは、1844 年にイギリスのウィリアム・フェアベアンによって発明されたボイラーで、円筒形 2 炉筒ボイラーともいわれる。それまでに一般的であったコーニッシュボイラーが炉筒が 1 つであったのに対して、ランカシャーボイラーは炉筒を 2 つにして、蒸発面積を 2 倍にしたものである。ランカシャーボイラーは発明後、ボイラーの標準型として広く使用されるようになり、20 世紀に入ってもしばらくの間使用され続けていた。

汽缶場の西側のランカシャーボイラーには、炉筒の扉に「東京 安藤鉄工所 月島」「昭和 14 年 製造」の字がある。安藤鉄工所は月島機械製作所（現月島機械）の技術者であった安藤儀三が大正 7 年（1918）に独立して創業した会社で、昭和 50 年頃まで操業していた。創業者の安藤儀三は、昭和 23 年（1948）に『敢闘の四〇年』という社史と自伝を兼ねた著作を自費で出版している。『敢闘の四〇年』には創業した大正 7 年（1918）から昭和 23 年（1948）の 30 年間に製造したボイラーの件数をランカシャー型 60 台と記載されており、このボイラーはそのうちの 1 台である。また、『敢闘の四〇年』には、30 年間の主な工事として鉄骨工事の中に、海軍霞ヶ浦格納庫鉄骨の記述があり、安藤鉄工所はボイラー以外にも軍需品に関わっていたようである。

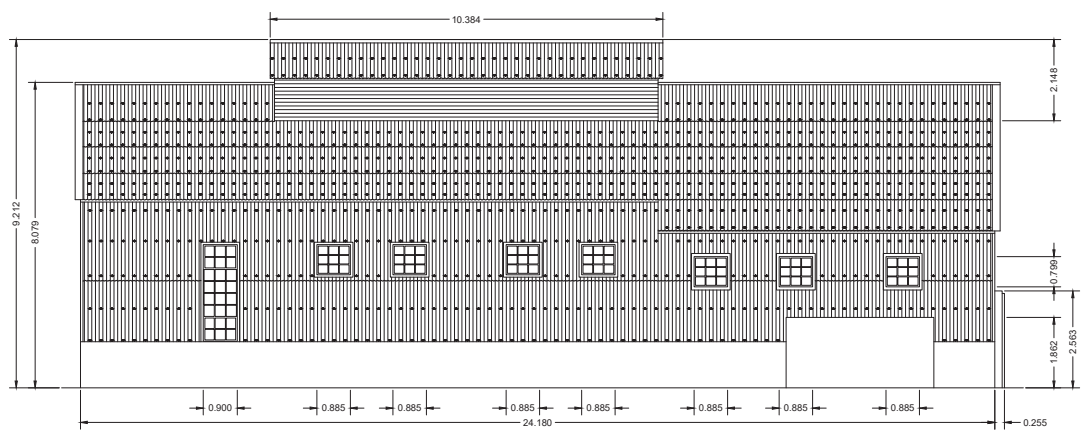


平面图

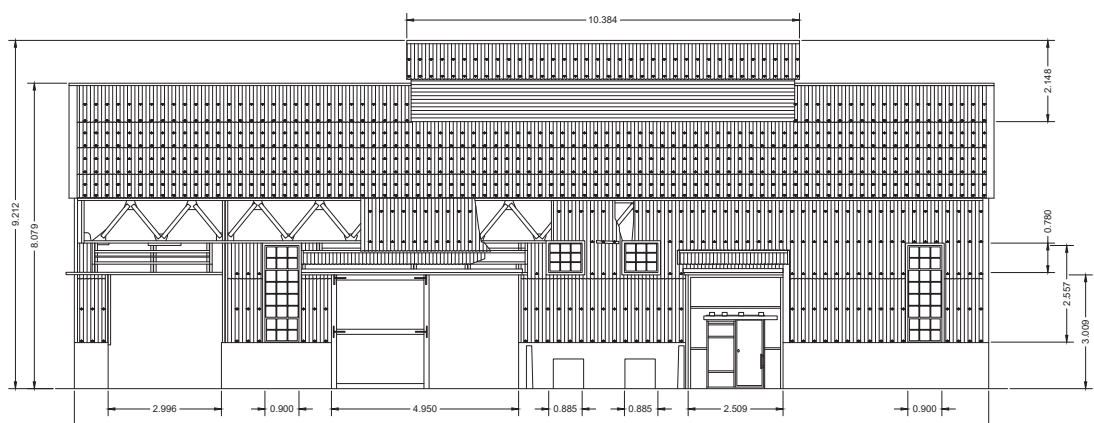


断面图

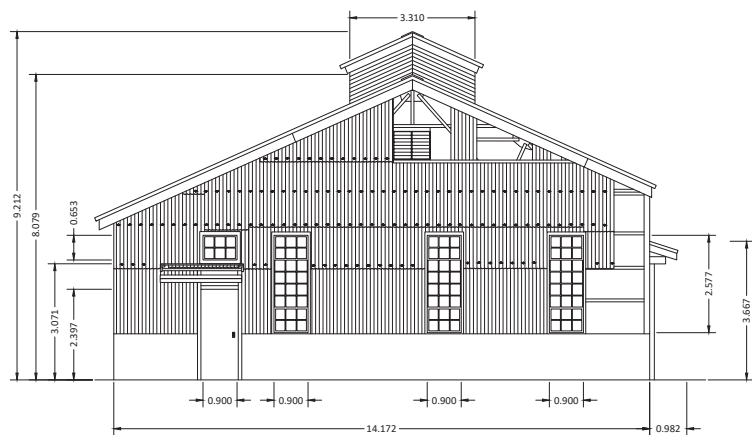
图 22 汽缶場平面图・断面图



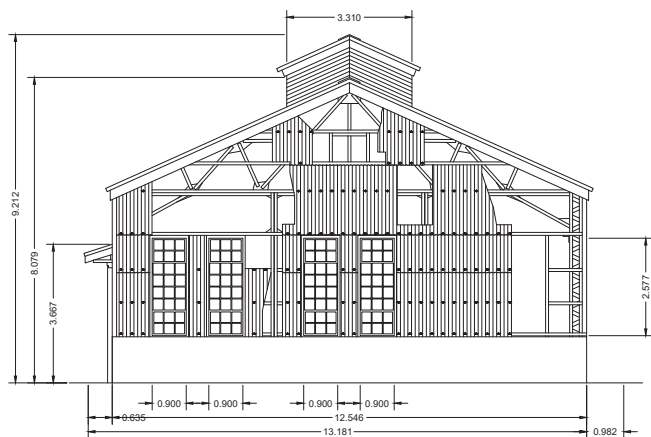
北側



南側

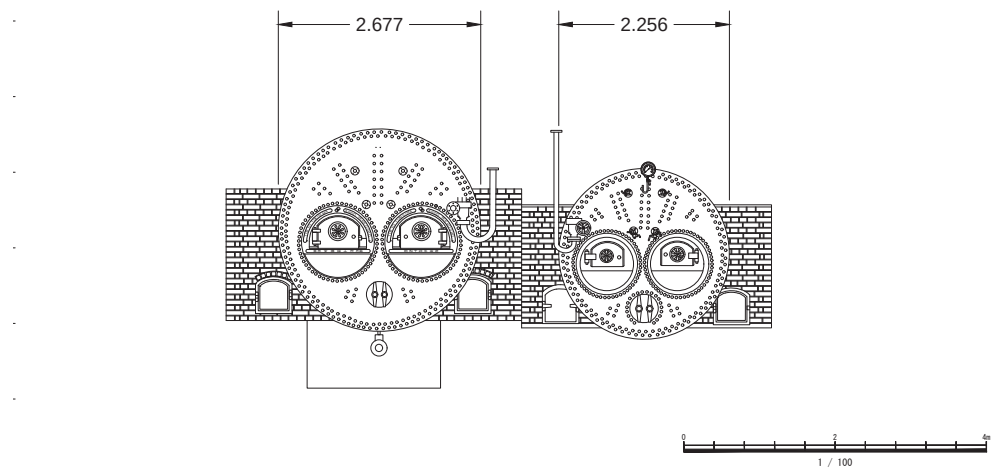


西側

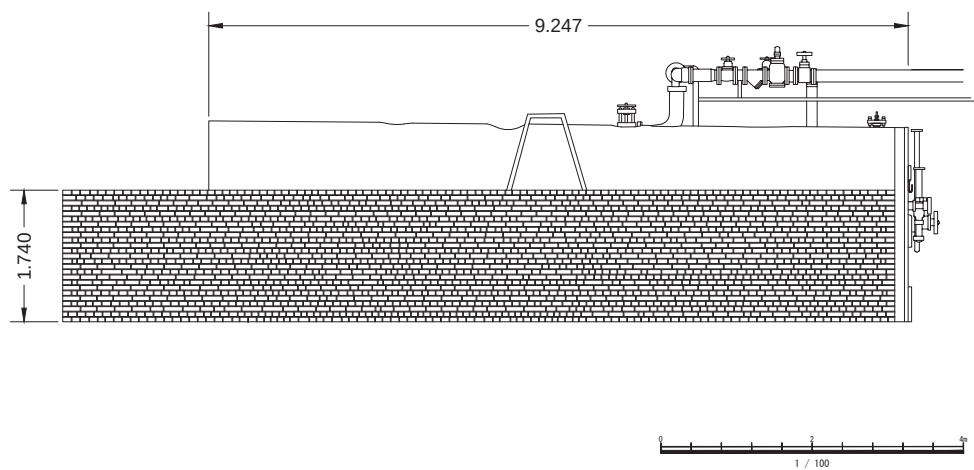


東側

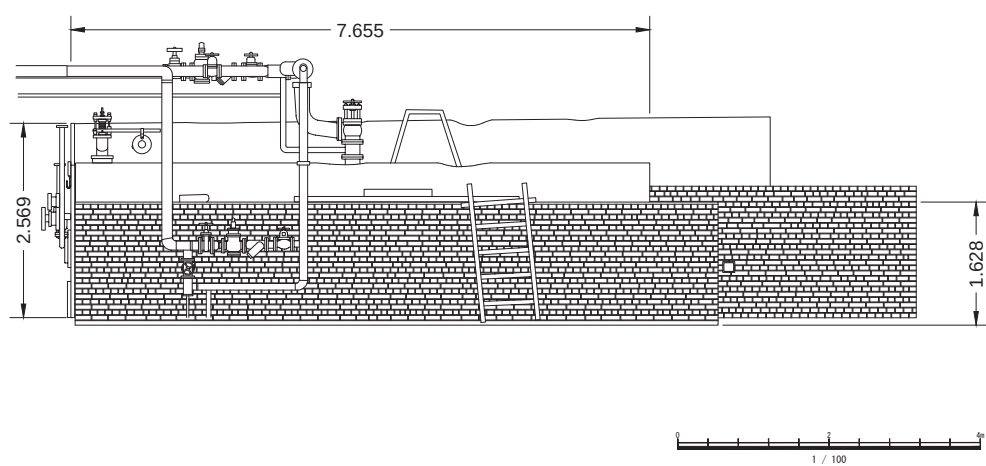
図 23 汽缶場立面図



ランカシャーボイラー 南側



ランカシャーボイラー 西側



ランカシャーボイラー 西側

図 24 ランカシャーボイラー立面図

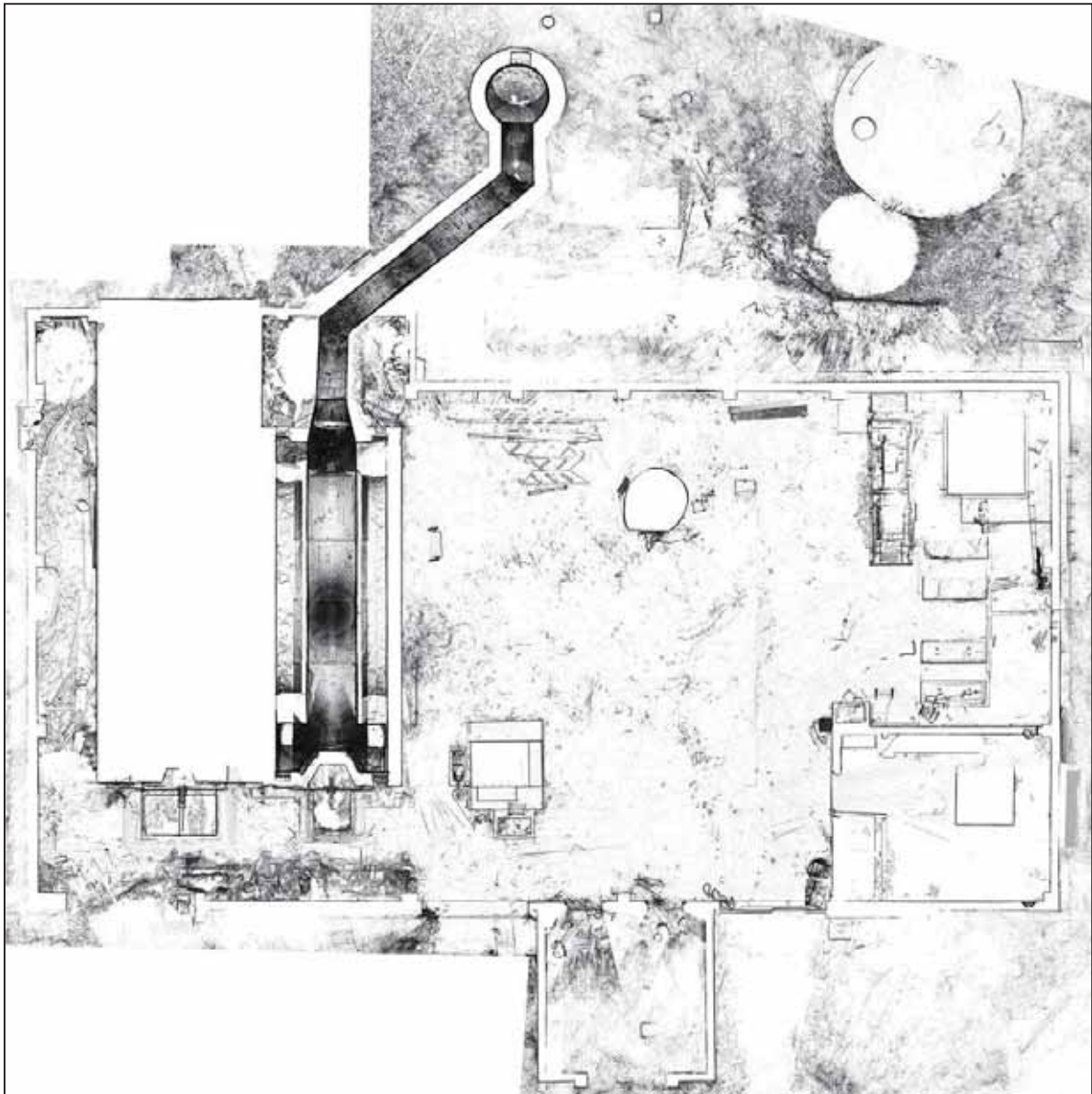


図 25 汽缶場点群データ(モノクロ)

汽缶場点群データを床面よりやや上で切ったものである。東側ランカシャーボイラーが煙道を通して煙突と接続している様子が確認できる。

煙突の東側に直径約 4.5m のコンクリートの土台があり、この部分にボイラー用の給水タンクがあり、汽缶場東側の長方形が 2 つ並んだ土台部分にはボイラーへの給水用ポンプが設置されていたのではないかと推察される。

西側ランカシャーボイラーの下部については、煙道が煙突と接続せず、ボイラー側掃除口が狭かったため、今回計測を行えなかった。そのため、西側ランカシャーボイラー部分は空白となっている。



汽缶場 南側から



汽缶場 東側から



汽缶場内部 南側から



汽缶場内部 西側から



汽缶場の屋根構造



汽缶場 宿直室



ランカシャーボイラー



ランカシャーボイラー上部 モルタルがひび割れている



汽缶場北側 縦型ボイラーと接続していた煙突が折れている



汽缶場北側
西側ボイラーを囲う煉瓦が突き出ている



煙突 北側から



煙突下部 北西側から



煙道 煙突方向



ボイラー側掃除口内部の様子



東側ランカシャーボイラー下部の様子



煙突側掃除口 刻印の入った耐火煉瓦

第4節 自力発電所について

1. 規模と現状

自力発電所は、南北に幅 18.5m、東西に奥行き 10.4m、高さ 7.5m の規模を有する鉄骨と木造混構造のトタン張りの建築物である。建築面積は 185.7㎡。外壁に合わせて 1.2m のコンクリートの立ち上がり部を有している。屋根はトタン、野地板共に劣化し剥がれ落ち、鉄骨がむき出しになっている部分が多く見受けられる。外壁も同様である。床はコンクリートで、発電機類を設置するための台座を含んでいるため複雑な形状を呈しているが、劣化によりひび割れ、入り込んだ草木が繁茂している。

南面出入口の左手には発電所技術者が駐在したと思われる部屋があるが、木造のため大部分が崩れ落ちている。こちらは汽缶場と違いコンクリートの立ち上がり部を有さない。

鉄骨部分の状態は良好で、天井部には U 字状のレールが取り付けられ、チェンブロックが据え付けられている。

自力発電所は、霞ヶ浦分院時代には変電室として用いられており、建物内北側には変圧施設を設置したと思われるスペースがあり、その前に高圧受電盤が設置されている。鹿島海軍航空隊時代に設置されていた発電機類については残されていない。

自力発電所西側に面して貯水槽があり、発電機類の冷却水として用いるためのものと思われる。

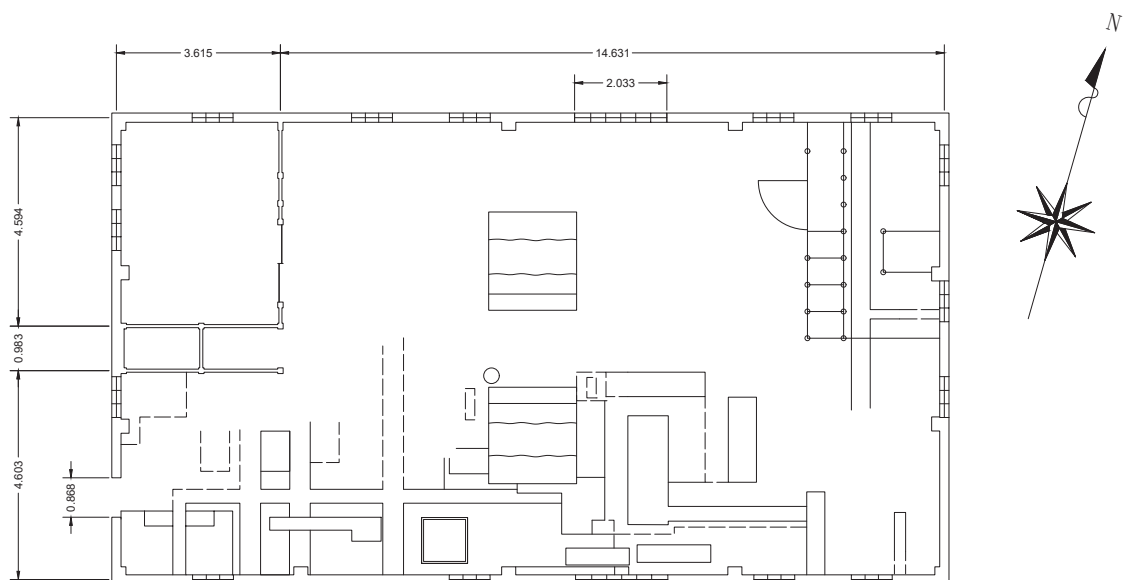
2. 『引渡目録』の記載について

自力発電所に設置されていた軍需品については、『引渡目録』の「電気兵器ノ部」に記載されている。注意をしたいのは「電気兵器ノ部」には、軍需品の所在地点として自力発電所の名称ではなく、配電所 (House of Distribution) と記載されていることである。これは他に配電盤の所在地点として配電所 (Shop of Distoribution) の記載があるため、配電所 (House of Distributiun) の方は自力発電所の誤記と思われる。

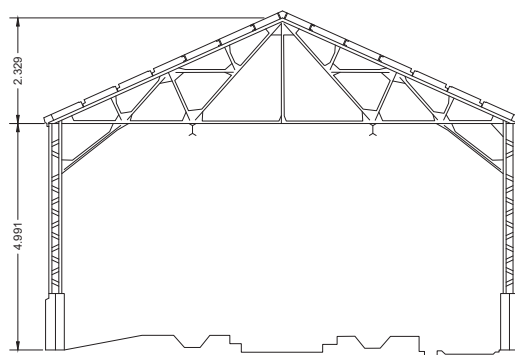
これを踏まえると、自力発電所内に設置されていたのは下記の通りである。

格納物件名称	所在地点	数量	良	損
新潟型四衝式無気噴油 130 馬力ディーゼル機械	隊内配電所	1	1	0
100KVA 交流発電機	隊内配電所	1	1	0
6KW 直流発電機	隊内配電所	1	1	0
起動用空気圧縮ポンプ	隊内配電所	1	1	0
20KW 直流発電機	隊内配電所	1	1	0
25KW 誘導発電機	隊内配電所	1	1	0
誘導用波数変換器	隊内配電所	1	1	0
1.1KW 誘導電動機	隊内配電所	1	1	0
変圧器	隊内配電所	1	1	0

発電機として規模が大きいのは、新潟型四衝式無気噴油 130 馬力ディーゼル機械と 100KVA 交流発電機で、自力発電所中央の 2 つの台座は、この 2 基が設置されていたものと思われる。



平面図



断面図

図 26 自力発電所平面図・断面図

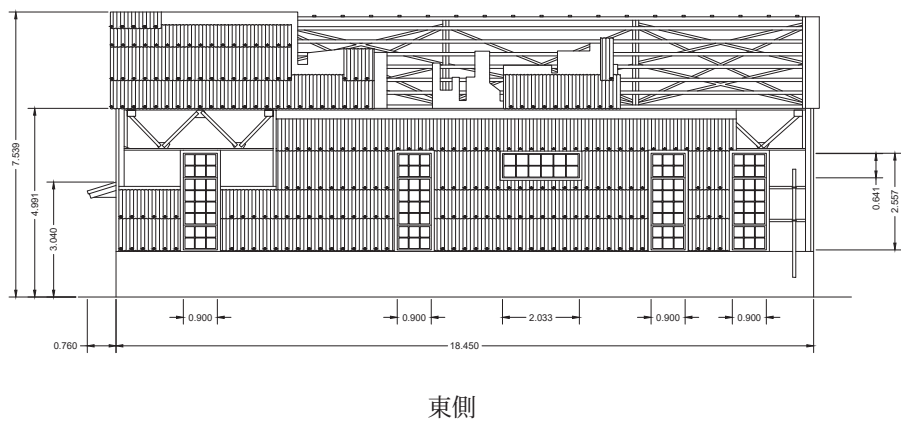
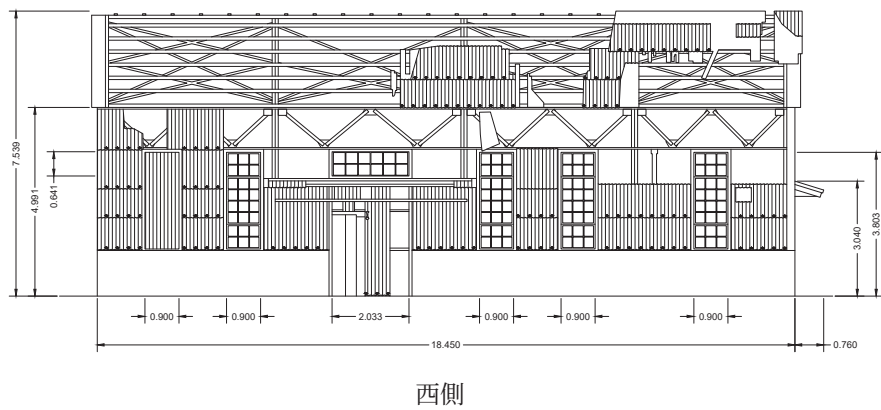
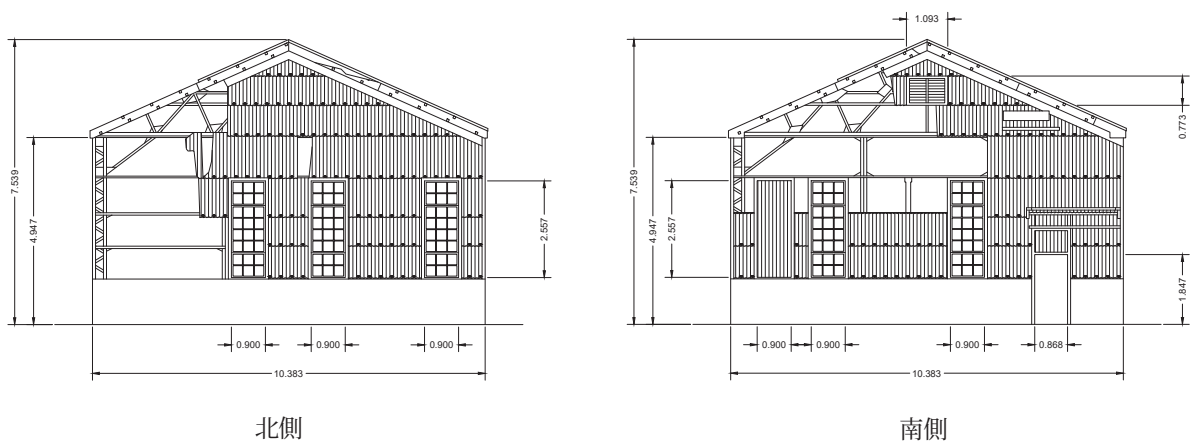


図 27 自力発電所立面図



自力発電所 南東側から



自力発電所と貯水池 南西側から



自力発電所内部の様子



自力発電所内部南東側の宿直室



分院時代に変圧施設が設置されていたスペース



分院時代に設置された高圧受電盤



天井部に設置されたU字型のレールとチェーンブロック



発電機の台座部分と思われる底部

第 5 節 その他の建造物・工作物等の状況について

庁舎・汽缶場・自力発電所以外の建造物・工作物についてはこの節にまとめた。項の番号は、50～51 頁の図 14 の丸数字と対応する。

1. 士官宿舎（第1病棟）

遺存する基礎から、東西に約 100m、南北に長部で約 31m、短部で約 12.8m の逆 L 字型をした建物であったと推察される。

この建物は、鹿島海軍航空隊基地時代は飛行学生用の宿舎として用いられ、東京医科歯科大学予科時代には柵寮（南寮）と名づけられ教員と学生用の宿舎として活用された。予科の廃止後は分院の第1病棟として、結核入院患者の減少と建物の老朽化によって仕様が中止される昭和 39 年 12 月 20 日まで活用されていた。

使用中止後も建物は残されていたが、霞ヶ浦分院閉鎖後の平成 10 年（1998）2 月に老朽化を理由に取り壊されている。

基礎は良好な状態で残っており、庁舎と士官宿舎をつなぐ通路上階段部分やトイレ跡等が確認が出来る。



士官宿舎（第1病棟）基礎 東面から



庁舎とつなぐ通路上の階段



士官宿舎（第1病棟）トイレ跡



士官宿舎（第1病棟）基礎西面
西面にコンクリート製の構造物と接している



士官宿舎（第1病棟）基礎全景

2. 学生舎（第2病棟）

遺存する基礎から、東西に約 52.5m、南北に約13メートルの建物であったと推察される。

この建物は、鹿島海軍航空隊時代は予備学生・予備生徒用の宿舎として用いられ、東京医科歯科大学予科時代には柊寮（北寮）と名づけられ教員と予科生徒用の宿舎として活用された。予科の廃止後は分院の第2病棟として活用された。病室が本館2階のみとなった昭和43年までには老朽化等により、使用が中止されたと思われる。

使用中止後も建物は残されていたが、霞ヶ浦分院閉鎖後の平成10年（1998）2月に老朽化を理由に取り壊されている。



学生舎基礎 西側から



学生舎基礎 南側から



学生舎基礎全景

3. 士官烹炊所

遺存する基礎から、東西に約 16.5m、南北に約 8.3m の建物だったと推察される。

烹炊所は調理場のことで、『引渡目録』によると洋形竈、電気冷蔵庫、兵用飯釜が各 2 点設置されていたとある。基礎の東面にコンクリート製の流しが設置されている。また、東側には士官烹炊所に接してコンクリート製の構造物がある。



士官烹炊所基礎 北東側から



学生舎基礎 庁舎屋上より撮影



コンクリート製の流し



東側コンクリート製構造物



士官烹炊所基礎全景

4. 士官浴場

遺存する基礎は、東西に約 23.8m、南北に約 6.6m。現状の基礎の形状、建物があつた当時の航空写真による建物の位置関係と規模から、基礎の南側部分が失われているものと思われる。

真木氏作成図には理髪所と記載され、また東京医科歯科大学予科時代のことであるが、『分院史』の「霞ヶ浦の思い出」（木本彌太郎）には、「渡り廊下の中央に床屋がありその奥は風呂場だった」という記述があることから、鹿島海軍航空隊時代と東京医科歯科大学予科時代には、浴場と理髪所して機能していたと思われる。



士官浴場基礎 西側から



士官浴場 南側から
基礎の南側が崩れている。



士官浴場基礎 東側から



躯体に残るタイル



士官浴場基礎全景

5. 不明建築物

東西 2.5 m、南北 3.2m の規模のコンクリート製建築物で良好な状態で遺存している。『引渡目録』等の配置図に記載のない建築物である。航空写真においても、士官宿舎（第1病棟）の影や樹木の影になっており存在を確認が出来なかったため、当初からあったのか後に作られたのか不明である。

建物の南面は出入口、西面は観音開きの鉄扉の付いた箱状になっており、北面には木枠の窓が嵌め込まれている。内部には長方形のコンクリート枠に鉄蓋をしたものが 2 つあり、パイプ管 2 本が東面の壁を突き抜け地下につながっている。周囲にはマンホール状の穴（直径約 55cm）が複数あり、その様態から下水処理関連の施設と思われる。



不明建築物 南側から



不明建築物 北側から



不明建築物 西面の収納
収納内にはパイプ管が収められている



不明建築物内部の様子

6. 池

庁舎の裏手にあり、ヒョウタンを線対称に二つ配置して繋げたような形状をしている。引渡目録に記載はないが、防衛省当初配置図と真木氏作成図には図示、記載がされていることから、鹿島海軍航空隊時代から存在していたと思われる。

池底はコンクリートで仕上げられているが、現状では水はなくコンクリートが割れ、草が繁茂している。池の北側には水を引き込むためと思われるパイプが突き出ている。

池に面して東側に池に合わせて作られたと思われる築山があるが、記録等はなく詳細は不明である。



池 西側から



北側の池
水を引き込むためのパイプがある。



池の西側の築山 東側から



池全景

7. 皇紀二千六百年記念碑

鹿島神社跡と思われる場所に所在し、正面には「紀元二千六百年記念」、右側面に「昭和十五年三月一日」と文字が刻まれている。



記念碑 正面



記念碑 右側面



庁舎 外階段から
鹿島神社跡と思われる場所に立つ

8. 消火栓

海軍を表す二重波線と錨の印のついた消火栓で、士官宿舎基礎の北東端から北に 12m 程の位置にある。消火栓については、引渡目録の「水道ノ部」に記載があり、隊内各部に 22 点設置されていたようである。

『美浦村大山旧鹿島海軍航空隊湖岸施設状況（近代・土木遺産）』には、水防拠点区域内の消火栓を撤去・保存した様子が掲載されている。また、自動車庫内には、同形の消火栓 2 点が安置されている。



消火栓 西側から



自動車庫内の消火栓

9. 通信講堂（看護婦宿舎）

遺存する基礎から東西に約 45m、南北に約 15m の建築物だったと推察される。遺存する基礎部分はほぼ底板部のみで、立ち上がり部分はあまり残っていない。

この建物は、鹿島海軍航空隊時代は通信講堂、予科時代には講堂、霞ヶ浦分院時代には看護婦宿舎として利用されていた。平成 6 年（1994）の航空写真では存在が確認できるため、霞ヶ浦分院閉鎖後の平成 10 年（1998）10 月に他の木造建築物とともに取り壊されたものと思われる。



通信講堂基礎 南西側から（庁舎屋上から撮影）



通信講堂基礎 東側から



基礎に残るコンクリート製の構造物



通信講堂基礎全景

10. 偵察講堂

『引渡目録』には記載のない建物で、上記の名称は真木氏作成図の名称を用いている。この建物については、真木氏作成図の他、防衛省当初配置図には講堂の名称で記載されている。昭和21年の航空写真では、基礎らしきものが写っているのみで、既に建物は見られない。恐らく引渡目録に記載されなかった背景として、引き渡し時に既に建物がなかったためかと思われる。

偵察講堂は遺存する基礎から、東西に約42.3m、南北に17.7mの規模の建物であったと推察される。基礎は比較的良好な状態で残っており、西面に貯槽地があるが、航空写真からは判別できなかったためどの時期からあったのか不明である。貯水地は東西に約3m、南北に約9mの大きさである。



偵察講堂基礎 南西側から
(庁舎屋上より撮影)



偵察講堂基礎 西側から



偵察講堂基礎 南に面する貯水池



偵察講堂基礎全景と貯水池

11. 地上演習場

引渡目録では、地上演習場と名のついた建物は、学生舎と汽缶場の間に2棟あり、その様子は昭和24年までの航空写真で確認が出来る。学生舎側の地上演習場跡は、第2病棟（学生舎）と第3病棟（第一病舎）をつなぐ通路が設置された時期があったためか、基礎等が残っていない。汽缶場側の地上演習場跡には現在、直径約1.0m、高さ約1.0ほどの石柱が4本の露出している。



地上演習場跡に残る4本の石柱



石柱の断面

断面からは鉄筋が突き出ている



地上演習場跡全景

12. 第一兵舎 洗面所便所

『引渡目録』では、第一兵舎洗面所便所と一体で記載されているが、現在残っているのは西側の洗面所部分のみで、東西に約 20.1m、南北に約 7.3m の大きさである。

航空写真では昭和 24 年までは洗面所と便所の両方が確認できるが、便所の方は昭和 35 年の航空写真において消失している。一方、洗面所は昭和 63 年まで上屋が残っている様子が確認できる。



第一兵舎洗面所跡部分 北東側から



第一兵舎洗面所跡部分 東側から



北側の洗面台



中央の洗面台



第一兵舎洗面所便所（洗面所部分）跡全景

13. 通信講堂便所

本遺構は、西側の基礎部分と東側のコンクリート構造物で構成されている。西側の基礎部分は東西に約 4.8m、南北に 6.2m。東側のコンクリート構造物は東西に約 2.8m、南北に 4.7m。

西側の基礎は土が堆積しており、上部の様子を確認できなかったが、南面のコンクリートが崩れており、そこから内部に白色の陶器が突き出ている様子を確認できた。東側のコンクリート構造物には直径 50 cm の穴が 2 つあり、内部には水が堆積している。西側の基礎が便所部分で、東側の基礎は付随する下水処理関連の施設だったと思われる。



通信講堂便所 東側から



通信講堂便所 東側基礎部分
基礎の西面の一部がフェンスから突き出ている。



通信講堂便所 東側基礎部分
南側の崩れた部分から内部を撮影



通信講堂便所 西側基礎部分
直径 50cm の穴が 2 つ開いている。



通信講堂便所基礎全景

14. 衣服修理所

遺存する基礎から東西に約 12.0m、南北に約 3.9m の規模の建築物だったと推察される。

名称から隊内の衣服を修理するための施設であったと思われるが、基礎からは建物の様態は推察できず、また『引渡目録』にも備品類についての記載はない。基礎の南西端に用途不明のコンクリート製構造物がある。



衣服修理所基礎 北東側から



衣服修理所基礎 南東側から



衣服修理所基礎南西端に設置されているコンクリート製構造物 西側から



衣服修理所基礎南西端に設置されているコンクリート製構造物 南東側から



衣服修理所基礎全景

15. 不明建築物

東西約 16.0 メートル、南北約 7.6m のコンクリート構造物の北西端に、東西約 2.6m、南北約 2.8m の規模のコンクリート製建築物が遺存している。『引渡目録』等の配置図には記載がなく、コンクリート製の建築物は⑤のものと酷似している。南面の箱状部分は、上部に直径約50センチの穴があり、底部には地下に通じる3本のスリットがある。この場所は北側に兵員烹炊所、南側は第一兵舎の便所に面していることもあり、⑤同様に下水処理関連の施設であると推察される。



不明建築物 北西側から



不明建築物 西側から



不明建築物 南側から



不明建築物内部の様子



不明建築物俯瞰

16. 配電所

自力発電所から南南東に 9.0m の地点にある東西に約 6.0m、南北に 2.75m の大きさのコンクリート製の建物である。

引渡目録の建物及び仮設建物の部には記載がないが、電気兵器ノ部の配電盤の設置場所として配電所 (shop of distribution) の記載がある。また、真木氏作成図には自力発電所は記載されていないが、兵員浴場の東側に配電室の名称で記載されている。

現在は残っていないが、分院史写真集 2 頁の「本館屋上より第 1 病棟・第 3 病棟を望む (昭和 31 年)」と題された写真には、第 1 病棟の南東側にこの配電所と同様の建物が写っている。



配電所 東側から



配電所 南西側



配電室内部の様子

南北の壁面に配電盤が設置されている。

17. 物乾場

『引渡目録』等の配置図には記載されていないが、その様態と兵員洗濯場の東側に面していることから物乾場と思われる。物乾台は幅約 11.0m、高さ約 2.4m で、5m 間隔で平行に 4 点設置されている。



物乾場 東側から



物乾台

18. 自動車庫

東西に 17.2 m、南北に 48.0 mの規模の鉄骨トタン張りの平屋構造の建築物である。

引渡目録では 2 棟あり、現存しているのは東側の 1 棟で、西側の 1 棟は昭和 24 年までの航空写真で確認が出来るが、昭和 35 年までに取り壊されており、現在はピットと思われる基礎の一部が残るのみである。東側の 1 棟は、記念誌の「霞ヶ浦地区所在略図」によると霞ヶ浦分院時代には倉庫として用いられていた。

内部は、北側に整備用のピット、南側には整備台としてやや高くなったスペースがあり、その下は半地下の部屋となっている。ピットと半地下の部屋共に水が溜まっている状態で詳細な確認は出来なかった。

鉄骨部分は良好な状態で残っているが、トタン部は劣化が進み、所々穴が空いている。また、南面出入口部分の建具は失われている。



自動車庫 北東側から



自動車庫内部 東側から



自動車庫天井部



整備用のピット
ピット内には水が溜まっている。



自動車庫内部 北側から



半地下の部屋の入り口
入り口前に消火栓が安置されている。



自動車庫俯瞰
西側自動車庫はピット部分のみ基礎が残っている。

19. 衛兵控所（門衛所）

遺存している基礎から、東西に約 8.0m、南北に約 6.0m の L 字型の建物であった推察される。引渡目録の配置図では、衛兵控所と隊内便所が分離して描かれているが、一体であったようで基礎の東側に便器が 2 点残っている。

航空写真では近縁の樹木の陰になり、建物の確認が出来なかったため存続時期は不明であるが、分院史の霞ヶ浦地区所在略図には門衛所として記載があるので、霞ヶ浦分院時代にも用いられていたようである。



衛兵控所跡 東側から



衛兵控所跡 北東側から



衛兵控所跡西側に残る便器



衛兵控所基礎全景

20. 滑走台

滑走台は霞ヶ浦に面して、東側と南側の2か所あり、共に現在「霞ヶ浦湖岸施設」として土木学会選奨土木遺産に認定されている。

南側の滑走台は幅約 270m、長さは計測時の水上露出部分までで 25.6m。東側の滑走台は幅約 200 m、長さは計測時の水上露出部分までで約 27.7m。



南側滑走台 西側から



南側滑走台 カッターポンドから



東側滑走台 南側から

21. 射出機（カタパルト）

射出機（カタパルト）跡は鹿島海軍航空隊跡地の南東端の霞ヶ浦に面した位置にある。『美浦村 旧鹿島海軍航空隊湖岸施設状況（近代・土木遺産）』では、「図面的にも構造的にも後で増築した物と思われる」と指摘されている。

射出機（カタパルト）跡の大きさは、幅約 10.0m で長さ（西側）は約 15.9m、面積は約 154.7 m²。射出機（カタパルト）の設置されていた部分には、直径 5m の円形の跡がある。



射出機（カタパルト）跡 北西から



射出機（カタパルト）が設置されていた跡



射出機（カタパルト）跡全景

その他 軽油庫

今回の調査の対象範囲外であるが、自動車庫から南南西に 30m の地点に、軽油庫が現存している。軽油庫の前には、元鹿島海軍航空隊在籍者らによって、鹿島海軍航空隊跡地記念碑が設置されている。



軽油庫 北西から



軽油庫西面の扉



鹿島海軍航空隊跡地記念碑

第4章 鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用に関する課題

第1節 近代化遺産、戦争遺跡としての鹿島海軍航空隊跡地

1. 近代化遺産

近代化遺産は、江戸時代末から第二次世界大戦終結までの期間に、近代的技術や素材で造られた、産業、交通・通信、土木、教育・文化、軍事等に係わる建造物や土木構造物等であり、わが国の近代の歩みを現在に伝える貴重な文化遺産・文化財である。

茨城県は、平成17年(2005)・平成18年(2006)の2年間にわたり文化庁の国庫補助事業として「茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査」を実施した。総合調査において近代化遺産は、用途等に応じて次のように分類されている。

- ①産業：鉱業、機械、製糸、農業、林業、水産業、醸造など各種産業施設
- ②交通・通信：鉄道施設(鉄橋・隧道を含む)、道路施設、通信施設
- ③土木：橋梁、隧道、運河、ダム、発電施設、上下水道施設等
- ④教育・文化：教育施設、その他の官庁、公共施設、病院
- ⑤軍事：軍事施設
- ⑥その他：洋風住宅等

「茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査」の結果は、『茨城県の近代化遺産 - 茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書 - 』(平成19年(2007)3月)としてまとめられた。このなかで鹿島海軍航空隊は、「鹿島海軍航空隊基地図」と3葉の写真とあわせ、以下のように説明されている。

鹿島海軍航空隊(軍事／美浦村大山／昭和時代／財務省)

1 鹿島海軍航空隊

鹿島海軍航空隊は、昭和13年(1938)12月15日付で稲敷郡安中村大山(現美浦村)に開隊した練習航空隊である。同日付で編成された第11練習連合航空隊(横須賀鎮守府管轄)の指揮のもと、司令部が置かれ予科練教育を担当した霞ヶ浦海軍航空隊、陸上機操縦教育を担当した筑波航空隊と同百里原分遣隊、偵察専修教育を担当した鈴鹿航空隊とともに、「水上初歩練習機及水上中間練習機の操縦並に機上作業に関する航空術の教授及び研究」「水上飛行機に操縦を専修する飛行学生、飛行練習生及操縦練習生の教育並に其の教育の規画に関する研究及調査」を内容とする水上機操縦教育を担当した。

軍用道路・水道建設工事や航空隊敷地となる水田・野原の埋立て整地工事は昭和12年頃から始まり、建設当初は安中航空隊と仮称されたが、昭和13年5月11日に霞ヶ浦海軍航空隊安中水上隊(『美浦村史』、「記念碑元鹿島海軍航空隊の跡」)、8月30日に鹿島海軍航空隊と改称された。

昭和16年10月1日、大津分遣隊(滋賀県滋賀郡)と北浦分遣隊(行方郡)を設置(昭和17年4月1日、両分遣隊を廃止し大津海軍航空隊と北浦海軍航空隊とする)、太平洋戦争開戦後は「内地防衛、搭乗員教育、鹿島灘対潜作戦」をも任務とした。

昭和20年5月5日、練習航空隊の指定が解除され、鹿島海軍航空隊北浦派遣隊となり、終戦とともにその役目を終えた。

2 近代化遺産（建造物等）

①鹿島海軍航空隊司令部

コンクリート製で壁の厚さは 30cm、4 m の天井、シャンデリア、セントラルヒーティングや水洗トイレも完備された建物で、昭和 21 年、鹿島海軍航空隊跡地東側地区に東京医科歯科大学霞ヶ浦分院が開院すると、平成 9 年 3 月まで病棟として使用された。平成 10 年 2 月に、施設の老朽化により木造の兵舎等が取り壊され、敷地内は現在立ち入り禁止になっている。

②カタパルト台座跡

艦艇から飛行機を飛ばす際、レールに飛行機を乗せ火薬で発射する装置であるカタパルトの台座跡。霞ヶ浦湖畔にはほかにコンクリート製の滑空台も残る（『茨城県の近代化遺産 - 茨城県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 - 』）。

「昭和 20 年 5 月 5 日、練習航空隊の指定が解除され、鹿島海軍航空隊北浦派遣隊となり、終戦とともにその役目を終えた」という、『美浦村誌』にもとづく記述は誤りであるが、鹿島海軍航空隊が、土浦海軍航空隊（阿見町）、霞ヶ浦海軍航空隊（阿見町）、筑波海軍航空隊（笠間市）、百里原海軍航空隊（小美玉市）、神ノ池海軍航空隊（鹿嶋市）、風船爆弾放流大津基地（北茨城市）、西筑波飛行場跡（つくば市）、1 噸爆弾弾痕（日立市）とともに、重要な近代化遺産として紹介されていることがわかる。

帝都東京から距離が近く、広大な平坦地・平地林も存在し、飛行訓練にも適した筑波山や霞ヶ浦・北浦・鹿島灘を有する茨城県域には、多くの海軍航空隊（基地航空隊）や陸軍飛行学校（飛行場）が設置されていた。

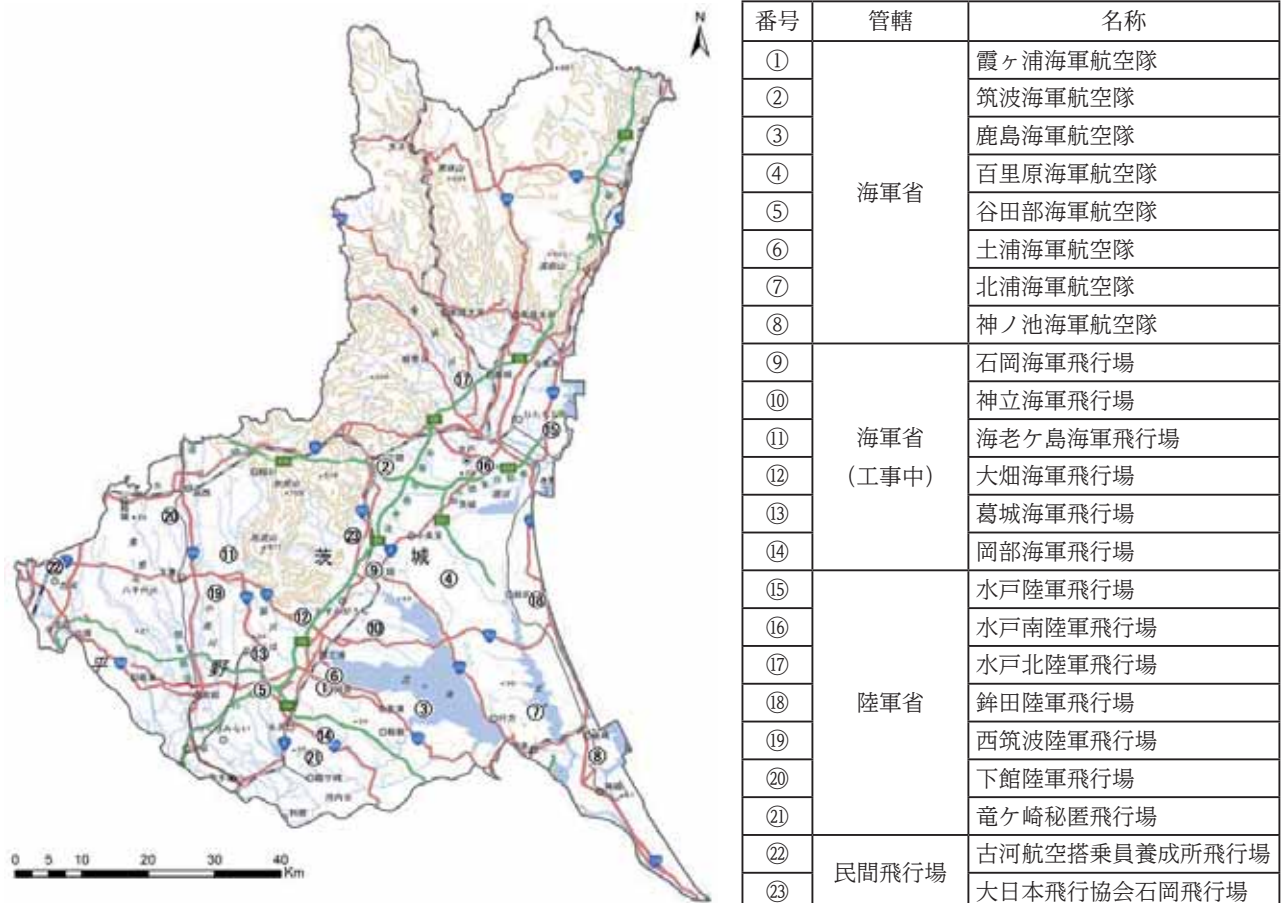


図 28 茨城県域の飛行場

海軍航空隊は、霞ヶ浦（大正 11 年（1922））、筑波・鹿島（昭和 13 年（1938））、百里原・谷田部（昭和 14 年（1939））、土浦（昭和 15 年（1940））、北浦（昭和 17 年（1942））、神ノ池（昭和 19 年（1944））の航空隊が開隊し、石岡（空廠整備）、神立（滑空機教育）、海老ヶ島・大畑・葛城・岡部（待避場）の飛行場が工事中であった。陸軍飛行場は、水戸・水戸南・水戸北・鉾田・西筑波・下館の各飛行場があり、さらに陸軍特攻機専用の秘匿飛行場である竜ヶ崎や古河航空搭乗員養成所飛行場・大日本飛行協会石岡飛行場も存在した（『フィールドワーク 茨城県の戦争遺跡』）。

こうした陸・海軍施設の戦後の土地利用については、①終戦直後の緊急開拓事業により農地・住宅地に転用、②公共施設や民間企業に転用、③高度経済成長により工業施設等に転用、④警察予備隊・自衛隊・米軍基地施設に転用の 4 つに分類することができる。

②に該当する鹿島海軍航空隊跡地は、東京医科歯科大学霞ヶ浦分院の閉院後、各種の建造物を取り壊され、大きな改変を受けたとはいえ、近代化遺産としての価値は非常に高い。事実、『「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会に伴う跡地活用の報告書』において、跡地内の学術的価値及び将来性について、「建築史」と「建築設計」の観点から、以下のような「有識者意見」が掲載されている。

【建築史】

- 土木学会による近代・土木遺産であるゲレンデは、今後も活用しながら保全すべき貴重な財産である。
- 建設・整備の歴史的な背景を整理することで、跡地全域の付加価値が大きく向上する。特に軍時代の歴史については阿見町や笠間市、県遺族会などと協力し、情報の収集に努めてもらいたい。分院時代については、地域医療に果たした役割、ひいては国立病院として医療の発展にどのように寄与したのか非常に興味深い。

〔付帯意見〕

航空隊基地の設置、解体までの流れは、県史として各分野にまとめられており、総括資料の中から、「鹿島海軍航空隊」を特出することで調査は可能である。また細部資料については防衛省が資料を有している。「地域」の中での航空隊基地の役割や沿革、状況などについては阿見町予科練記念館、類似施設の状況については筑波海軍航空隊記念館が情報を収集している。土木学会の指定については、保存管理などの法的拘束力はないが、国土交通省や河川事務所などの公的機関の資料中で言及している内容でもあり、留意すべきである。

【建築設計】

- 施設にこだわることなく全域を通して、その歴史的価値の高さが指摘できる。施設の状況はその付加価値として「いかに残すか」「改修するか」というものであるが、司令部庁舎、ボイラーの保存状況が全体の価値を高めているのは間違いない。
- 建造物の状況については、細部の調査が必要であり、その規模も相当に及ぶと思われる。全域調査による測量図や埋蔵物調査など、簡易的な基礎調査が必要である。特に全域の図面は、今後の基礎資料として早急に必要となる。

〔付帯意見〕

建造物の歴史的価値の高さは疑いのないものであるが、その多くが建造年月日が不明であり、特に改修を経たことでその正確な特定はほぼ不可能である。加えて、建造物の構造情報などが不明であり、設計や改修、取り壊しにあたっては、再度調査が不可欠である。また、ボイラーについては最も価値の高いものである反面、製作者が判明しており、年次比定や建造物の情報収集は比較的容易であるといえる。

2. 戦争遺跡

戦争遺跡の名称や定義は統一されていない。このため、呼称も、戦争遺跡、戦跡、戦争遺構、戦争遺産、軍事遺跡など多様で、定義に関してもさまざまな見解が示されている。

以下の表は、「戦争遺跡保存全国ネットワーク」（1997年に結成された戦争遺跡の調査研究、保存を通して平和の実現に寄与することを目的とする全国組織）と、戦争遺跡に関する事典である『続しらべる戦争遺跡の事典』における戦争遺跡の定義・分類を、神田麻衣子が整理したものである（『戦争遺跡の保存・継承の現状と課題』）。

	時代範囲		軍の施設（建造物）	軍の施設（遺構など）	関連施設（建造物）	軍、関連施設内設備関係	運輸交通、水道、通信関係	戦後遺構、碑ほか
戦争遺跡全国ネットワーク 「戦争遺跡 指定・登録 文化財一覧」 用途・形態から分類	幕末～	太平洋戦争 終結後	隊門、衛兵所、 倉庫・糧秣庫・被服庫、 格納庫・車庫、 火薬庫・弾薬庫・燃料庫、 兵舎・兵屋、士官宿舎、 司令部庁舎、講堂、事務棟、 集会所、浴場	誘導路・滑走路、 練兵場・射撃場、馬場、 地下壕、掩体壕、 監視哨・監視壕、 指揮所・観測所、 砲台・台場、望楼、 探照灯	借行社、研究施設、病院、 軍需工場、官公庁、銀行、 民間企業、個人宅	給水塔、ボイラー、煙突、 自力発電所、送信所	鉄道施設、水道施設、 通信施設	戦場・墜落跡、 爆撃・原爆跡、忠魂碑・ 慰霊碑、奉安殿、墓地、 美術・文書資料、 その他
続しらべる 戦争遺跡の事典	明治初期～	太平洋戦争 終結後	陸軍省、海軍省、大本営、 師団、司令部、連隊本部	堡壘・砲台、 高射砲陣地、飛行場、 陸軍演習場、練兵場、 軍港、洞窟陣地、 特攻隊基地、待避壕、 掩体壕、戦車壕、防空壕、 試射場、監視哨	陸軍病院、陸軍学校、 研究所、陸軍造兵廠、 航空機製作工場などの軍 需工場、経済統制を受け た工場	—	軍用鉄道軌道、軍用道路、 通信所	戦場地域、空襲被災地、 原爆被災地、爆撃の墜落 地、陸軍墓地、海軍墓地、 捕虜墓地、忠魂碑、爆撃 の埋納地、外国人の強制 連行労働者居住地、航空 機の墜落跡、奉安殿、戦 争に関わる学校、学童疎 開所、二宮尊徳像、慰安 婦慰安所、捕虜収容所、 鉱山跡など

この定義・分類にあてはめると、鹿島海軍航空隊跡地は、「軍の施設（建造物）」、「軍の施設（遺構など）」、「関連施設（建造物）」、「軍、関連施設内設備関係」、「運輸交通、水道、通信関係」、「戦後遺構、碑ほか」すべてにあてはまる「戦争遺跡」であることがわかる。

このことを裏付けるように、『東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地』内覧会に伴う跡地活用の報告書において、跡地内の学術的価値及び将来性については、「歴史学・歴史教育学」の観点から、以下のような「有識者意見」が掲載されている。

【歴史学・歴史教育学】

- ・当時村周辺部に点在していた複数の海軍基地群の中でも鹿島海軍航空隊跡地には、往時の土地利用、並びに施設が複数残されており時間を辿ることができる。（旧本部庁舎、車廻し跡、ボイラー棟、発電機棟、消火栓、防空壕跡、朝礼台跡、自動車庫、グラウンド、スロープ（大山ゲレンデ）等）
- ・戦争遺跡である以上、平和学習、平和教育の意味を持った活用が大前提であり、その共通理解のもとで整備などを進めていく必要がある。

〔付帯意見〕

戦争遺跡である本施設については、ダークツーリズムの視点や、平和教育の取り組みなど、

戦争時代の遺産との向き合い方をしっかり考えていった上で、整備・活用に臨むべきである。

第2節 文化財指定、保存と活用に関する課題

1. 文化財指定

戦争遺跡は、近代日本の戦争の具体相を伝える貴重な実物資料である。

しかし、戦争の時代の公的検証を避けている我が国では、歴史認識をめぐる問題は現在も続き、戦争や陸・海軍に関連した建造物・遺構・跡地である戦争遺跡の歴史的評価は難しい状況にある。しかも、戦争遺跡の文化財としての定義についても、わが国の統一的な指針が示されていないため、文化財指定や保存・活用に對する対応は、自治体によってさまざまである。

「戦争遺跡保存全国ネットワーク」によると、令和2年(2020)11月現在、指定・登録文化財となっている戦争遺跡は306件で、その内訳は、国指定文化財39件、県指定文化財18件、市区町村指定文化財134件、国登録文化財93件、市区町村登録文化財11県、道遺産・市民文化資産11件である。

茨城県の場合、県指定文化財はなく、霞ヶ浦海軍航空隊有蓋掩体壕、同国旗掲揚塔、同方位盤、同士官宿舎階段親柱の4件が阿見町、筑波海軍航空隊司令部庁舎が笠間市の指定文化財になっている。

もっとも、都道府県別の指定件数は、北海道(42件)、神奈川県(24件)、沖縄県・鹿児島県(19件)、東京都(18件)から福島県・滋賀県・鳥取県・佐賀県(1件)と差があり、奉安殿、寺の梵鐘、忠魂碑、防空日誌、青い目の人形を戦争遺跡としている自治体もある(『戦争遺跡保存全国ネットワークニュース』No.50)。

鹿島海軍航空隊跡地を文化財として指定・登録する場合、わが国や茨城県の統一的な見解が示されていないことをふまえると、鹿島海軍航空隊跡地に対する美浦村の歴史的評価と文化財としての価値付けが課題となろう。

2. 戦争遺跡の保存・活用に関する課題

文化財指定とともに、鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用に関する課題の検討も必要となる。この場合、留意したいことは、保存・活用に関する美浦村民の意識である。

この点については、『「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」結果報告書』に掲載された「問20 跡地の活用について、具体的なご提案やご意見、知りたい情報などありましたら、ご自由にお書きください」が参考になる。

以下の表は、自由記述(計111件)のなかから、戦争遺跡としての保存・活用に関する記述をまとめたものである。

年齢	内容
31 ～ 40 歳	歴史的財産があるならば残したり（見学ができるなど）しつつ、子供達が遊べるスペース（公園）があれば、訪れる場所になり得ると思います。ただの広場程度では行かないと思います。
41 ～ 50 歳	海軍のことをくわしくした歴史館（関東にはない）。霞ヶ浦予科棟のような資料館。公園やスーパー銭湯の併設。屋内公園。艦コレを利用する。
41 ～ 50 歳	“戦争”の記録を残すことは大切だと思います。
51 ～ 60 歳	基本的には歴史的な出来事を後世に伝える場所として活用して欲しい。もちろん集客性やコスト、維持費を考慮する必要があるが、3つの方向性が考えられる。1. 阿見の予科練平和記念館の様な真面目な記念館とする。2. 記念館にカフェスペースや広場を設けてみんなが気軽に立ち寄れる場所ににする。3. 記念館とするが、VR（仮想現実）のコンテンツを取り入れたり、体験型のアミューズメント性を加えて楽しめる要素を加える。
51 ～ 60 歳	歴史遺産として残すべき所は残し時代に合った活用法を考えるべきでは。他の地域も取得出来るといいですね。
51 ～ 60 歳	史跡として価値があり、貴重な資産であるならば、阿見町にある予科練記念館のような観光施設として整備すべきと考えますが。
51 ～ 60 歳	現在自分の知っている限り旧海軍などの司令部跡は残っているのは、この地区と笠間にある友部病院（旧つくば航空隊）の2か所だけが茨城県内に残っています。20年位前にNHKの連続テレビ小説で東京北区の十条駐屯地にあった旧施設をロケに使用したが、それは平成10年までに全部壊されて新しい建物になってしまい、太平洋戦争の映画やドラマを撮影する場所としては東京に近く貴重な場所だと思う。また情報を多くの人々に発信すれば訪れる人は少なからずいると思います。
51 ～ 60 歳	村内外の人達が、歴史的価値のある施設を見学出来る様な活用が出来れば良いのではないかな。
51 ～ 60 歳	歴史的な跡地として残してほしいと思います。若い人達には全くといっていい程知らされていないので、小中校から美浦の歴史として教えてほしい。戦時中、海軍航空隊ではどのような目的で演習を行っていたのか、記録を残し、これからの人達に戦争の愚かさ、命の尊さを伝えてほしい。また、結核病陳においても結核患者は隔離されどの様な状況下に置かれていたのか記録を残してほしい。
61 ～ 70 歳	歴史的遺産として、阿見にある「予科練記念館」のような、記念館をつくってほしい。そして、美浦村の観光の目玉として村外から多くの観光客を迎える施設としたい。また、我々には、太平洋戦争を後世に伝え、平和な世の中が続くよう継承していく義務があると思う。そして、幅広い年齢層（子どもから老人）の人が楽しめるためには、公園や入浴施設を合わせて作っていききたい。
61 ～ 70 歳	勝手を言うならば、壊したものは修復し、戦争遺産として残して欲しい。資料を集めることができれば阿見町の平和記念館よりも重みのあるミュージアムができそうな気がする。美浦村にも入浴施設があればよいと思っていた。空間があれば、ぜひお願いします。土浦や潮来へ行ったとき、美浦村の人と会うことがあったので、美浦村にあればわざわざ村外に行かなくてすむと思い、利用者はそれなりにあると思う。
61 ～ 70 歳	龍ヶ崎市総合体育館「たつのごアリーナ」のような運動する施設に活用してもらいたいと思います。戦争遺跡として整備してもらいたいと思います。
81 ～ 90 歳	一番は阿見の予科練記念館の様に外から人を呼び込める施設が良いのですが、多分展示するだけの資料を集めるのが大変でしょうし、阿見の二番煎じでは困る。とにかく霞ヶ浦の景観は霞ヶ浦周辺では随一である。何とか生かしたいものである。

鹿島海軍航空隊跡地の活用方法として、「歴史遺産」「史跡」「戦争遺跡」として保存・活用すべきだという声が、50代以上を中心に一定数存在していることがわかる。こうした声をふまえ、鹿島海軍航空隊跡地の保存・活用、さらに文化財指定の道を切り開くためには、鹿島海軍航空隊跡地の歴史的・地域的評価と文化財としての価値を、美浦村民だけでなく広く人びとに周知することが重要である。

美浦村教育委員会が令和2年3月に発行した、小学校3・4年生用副読本『わたしたちのみほ』（新訂版）に、「鹿島海軍航空隊」が初めて採用された。小学生が太平洋戦争について学習する時、地域に残る戦争遺跡は貴重な教材となる。美浦村の子どもたちにとって、鹿島海軍航空隊跡地の歴史に目を向けることは、太平洋戦争を自分ごととして考え、戦争の記憶を継承することにもつながる。



『わたしたちのみほ』 122・123 ページ

戦後 75 年以上が経過し、各地の現存する戦争遺跡の老朽化と取り壊しが急速に進んでいる。戦争遺跡は戦争の記録と記憶を体現する貴重な資料である。

鹿島海軍航空隊跡地の保存と活用、さらに文化財指定は、そのための財源確保とともに、美浦村が早急に取り組むべき課題である。

表：年表

	年	月日	内容	出典
鹿島海軍航空隊時代	昭和9年頃 (1934)		「霞ヶ浦航空隊安中水上基地施設」の建設の計画が始まる。	防衛省防衛研究所所蔵『公文備考 土木建築』巻11
	昭和11年 (1936)	1月	「安中水上機着陸場」の工事が始まる。	防衛省防衛研究所所蔵『公文備考 土木建築』巻4
	昭和12年 (1937)		軍用道路・水道建設工事や航空隊敷地となる水田・野原の埋立て整地工事が始まる。建設当初は、安中航空隊と仮称。	茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書 ⑤航空部隊-航空基地-19 航空隊航空基地設備計画現状表(昭和13年)
	昭和13年 (1938)	5月11日	霞ヶ浦航空隊安中水上隊と改称。	茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書
		8月30日	鹿島海軍航空隊と改称。	茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書
		10月	株式会社清水組(現：清水建設)が鹿島海軍航空隊庁舎他59棟を竣工。	『清水建設兼喜会五十年』(1969.02)
		12月15日	横須賀鎮守府所管の常設航空隊として、正式に開設。 第11連合航空隊に編入。練習航空隊に指定され、水上機操縦教育を担当。	茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産(建造物等)総合調査報告書 空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
	昭和14年 (1939)	5月30日	予科練甲2期は霞ヶ浦航空隊で卒業、操縦水上班が隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		9月1日	予科練乙8期は霞ヶ浦航空隊で卒業、操縦水上班が隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
	昭和15年 (1940)	4月1日	予科練甲3期は霞ヶ浦航空隊で卒業、操縦水上班が隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		5月9日	鹿島海軍航空隊下士官集会所開所式挙行。	学校沿革史：八井田尋常高等小学校
		9月1日	予科練甲4期は霞ヶ浦航空隊を卒業、操縦水上班は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		11月30日	予科練乙9期は霞ヶ浦航空隊を卒業、操縦水上班は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
	昭和16年 (1941)	3月31日	予科練甲5期は土浦航空隊を卒業、操縦水上班の一部は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		8月30日	予科練丙5期は土浦航空隊を卒業、操縦水上班は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		9月30日	予科練甲6期、乙11期は土浦航空隊を卒業、操縦水上班の一部は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		10月1日	大津分遣隊(滋賀県滋賀郡)と北浦分遣隊(行方郡)を設置。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		12月6日	鹿島海軍航空隊及び大津分遣隊・北浦分遣隊は、第11連合航空隊と横須賀鎮守府部隊航空部隊に配属され、教育、特に指定される海面の見張り、警戒、攻撃を下令される。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		12月8日	英米に宣戦布告、太平洋戦争開戦。 鹿島海軍航空隊の保有機は練習機132機。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
	昭和17年 (1942)	3月29日	予科練丙8期、丙9期は土浦航空隊を卒業、操縦水上班の一部は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		4月1日	両分遣隊を廃止、それぞれ大津海軍航空隊と北浦海軍航空隊に改編。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1
		4月10日	横須賀鎮守府航空部隊の敵艦船攻撃および防空の部署で、隊の三座水偵2機は第5攻撃隊に加えられ、第11連合航空隊司令官所定の指揮官の下で攻撃に従事。隊の二座水偵2機は、第11連合航空隊司令官の指揮下に、霞ヶ浦空域の防空に従事(横鎮命令作第74号)	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1

鹿島海軍航空隊時代	昭和 17 年 (1942)	9 月 26 日	予科練甲 8 期は土浦航空隊を卒業、操縦水 上班の一部は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		11 月 25 日	予科練第 15 期は土浦航空隊を卒業、操縦水 上班の一部は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
	昭和 18 年 (1943)	1 月 26 日	予科練甲 9 期第 2 次は土浦航空隊で卒業、 第 31 期飛行練習生として操縦水上班の一部 は隊に入隊。乙 16 期の一部は土浦航空隊で 卒業、第 31 期飛行練習生として隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		2 月 1 日	練習連合航空総隊が発足、鹿島海軍航空隊が 属する第 11 連合航空部隊は、練習連合航空 総隊の指揮を受けることとなる。所属は引き 続き横須賀鎮守府。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		3 月 26 日	予科練乙 16 期第 1 次は土浦航空隊で卒業、 第 31 期飛行練習生として操縦水上班の一部 は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		5 月 22 日	大本営海軍部は、各練習航空隊に対し、1 日 1 回施哨戒で対潜哨戒を実施し、船団護衛に 1 直 1 機以内で実施と指示。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		5 月 27 日	海軍記念日。鹿島海軍航空隊記念式挙行。	学校沿革史：八井田尋常高等小学校
		7 月 26 日	予科練乙 16 期第 3 次は三重航空隊を卒業、 第 33 期飛行練習生として操縦水上班の一部 は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
	昭和 19 年 (1944)	2 月 19 日	予科練乙 17 期第 2 次は土浦航空隊を卒業、 第 37 期飛行練習生として操縦水上班の一部 は隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		9 月 1 日	兵 73 期の飛行学生約 20 名が、霞ヶ浦の教 程を終わり、隊に入隊。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		10 月	飛行学生らの飛行停止。防空壕・掩体壕の作 業に従事。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
	昭和 20 年 (1945)	1 月	飛行学生らの飛行作業再開。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		2 月 16 日	練習連合航空総司令長官は、第 11 連合航空 司令官に対し、鹿島海軍航空隊に 60 名の特 攻要員の訓練を 18 日以降に開始し、4 月末 までに概成するよう下令。特攻訓練以外の各 教育を中止するよう命令。 米機動部隊の艦載機群は、鹿島灘から関東地 区に來襲。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		2 月 17 日	米機動部隊の艦載機群は、鹿島灘から関東地 区に來襲。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		3 月 1 日	練習連合航空総隊が解隊、第 10 航空艦隊（連 合艦隊に所属）に改編。第 11 連合航空隊は、 第 10 航空艦隊に編入。 鹿島海軍航空隊は、第 11 連合航空隊と第 8 基地航空部隊（第 10 航空艦隊司令長官指揮） に編入され、引き続き特攻要員の訓練に従事。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		3 月 17 日	第 8 基地航空部隊の作成可能全力（実用機） で、鈴鹿山脈以東所在のものは、第 7 基地航 空部隊指揮官の作戦指揮を受け、西方転身の 準備をするよう下令。鹿島海軍航空隊の特攻 要員を含む。 天一号作戦要領を下令。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		3 月 26 日	天一号作戦発動を下令。沖縄方面への特攻作 戦開始。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		4 月 3 日	鹿島海軍航空隊より安中国民学校に航空機 器・地上演習機 4 機搬入。校舎付近に航空機 を分散配置。	学校沿革史：八井田尋常高等小学校

鹿島海軍航空隊時代	昭和 20 年 (1945)	4 月 27 日	第 8 基地航空部隊の水偵隊は、第 1 機動基地航空部隊指揮官の作戦指揮下に入り、逐次、指宿水上機基地に進出、泊地攻撃を下令される。(1KGB 天信電令作第 230 号)	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		5 月 5 日	第 11 連合航空隊は解隊。鹿島海軍航空隊は第 13 航空戦隊に編入。鹿島海軍航空隊は、第 13 航空戦隊と第 7 基地航空部隊に配属され、決号作戦に備え、7 月初旬までに特攻作戦の準備と要員の訓練に従事。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		5 月 11 日	鹿島海軍航空隊の水偵隊 6 機が、第 2 魁隊として沖縄周辺艦船への攻撃を実施。5 名が戦死と認定。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		6 月 6 日	第 13 航空戦隊は、決号作戦における練習機特攻隊の展開配備として、第 1 配備は関東方面、第 2 配備は紀伊水道と伊勢湾方面とし、7 月上旬までに展開準備するよう下令される。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		6 月 10 日	近頃連日警報あるも特に本日午前、B29 約 300 機 P51 約 70 機関東東地区軍施設を目標に雲上より盲爆。本校付近に機銃弾多数落下せる。	学校沿革史：八井田尋常高等小学校
		6 月 22 日	沖縄方面の作戦は終了。部隊は兵力温存の方針となる。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		7 月 10 日	敵艦上機延べ 1100 機、関東地方に波状来襲。鹿島海軍航空隊に被害。	学校沿革史：八井田尋常高等小学校
		8 月 15 日	終戦。鹿島海軍航空隊は以後、逐次復員に入る。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		9 月 2 日	恩給加算調書では、隊の終期。	空の彼方：海軍基地航空部隊要覧 1
		9 月 30 日	アメリカ軍により、基地が接収される。	①中央 - 引渡目録 -431
占領軍接收期		10 月	東京医学歯学専門学校が旧制の大学となる計画を立て、大学予科設置の概算要求をする。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌 一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ
		10 月 30 日	東京医学歯学専門学校の大学昇格案が司令部渉外局から発表。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌 一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ
		12 月 20 日	東京医科歯科専門学校の長尾校長と菊川事務局長が予科設置候補地探しのため、茨城方面を視察。前鹿島海軍航空隊跡地の主要建造物が良好な状態で残っていること、建造物の配置が予科設置に適していたこと、病院施設が残っている等の理由で、予科設置場所に決定する。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌 一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ
		12 月 31 日	東京医科歯科大学（旧制）の予科設置（昇格）が確定。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌 一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ
		5 月 27 日	前鹿島海軍航空基地が解放。	文部行政資料 第 3 集（復刻版）
		6 月 3 日	前鹿島海軍航空基地所在建物が解放。	文部行政資料 第 3 集（復刻版）
旧制東京医科歯科大学予科時代	昭和 21 年 (1946) 昭和 21 年 (1946)	8 月 27 日	官立大学官制の一部改正により、東京医科歯科大学（旧制）が設置。予科が茨城県稲敷郡安中村（鹿島海軍航空隊跡地）に設置。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌
		10 月 1 日	旧病院施設を霞ヶ浦診療所とし、予科講師・予科校医が赴任する。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
		10 月 4 日	予科授業開始。旧庁舎を本館（講義室 2）として利用。庁舎裏の士官宿舎・学生宿舎を南北 2 寮として利用。後に通信講堂を階段講堂として利用。	一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ 東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学歯学部 80 年史
		12 月 2 日	霞ヶ浦診療所において診療が開始される。	東京医科歯科大学医学部 50 年史

旧制東京医科歯科大学予科時代	昭和 22 年 (1947)	5 月 29 日	霞ヶ浦診療所が東京医科歯科大学付属霞ヶ浦分院として正式に開設される。 病床は一般 5 床、結核 15 床の計 20 床。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
	昭和 23 年 (1948)	不明	第 2 兵舎をお茶の水地区に移築、当初は歯科病院、後に医科病院として使用。	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学創立五十年記念誌
	昭和 23 年 (1948)	9 月 30 日	旧洗面所他を大蔵省より所管換え。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌
	昭和 24 年 (1949)	8 月 1 日	主に患者給食業務を目的として財団法人和同会霞ヶ浦支部を設置	創立五十年誌（和同会） 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 24 年 (1949)	10 月	30 床（一般 3 床・結核 27 床）に増床	東京医科歯科大学医学部 50 年史
東京医科歯科大学霞ヶ浦分院時代	昭和 25 年 (1950)	4 月 1 日	予科を千葉大学に移管。 敷地内の建物すべてを分院が使用するようになり、病床の増加が加速する。	東京医科歯科大学創立五十年記念誌
		6 月 1 日	第 2 病棟 1 階を改修し、60 床（一般 3 床・結核 57 床）に増床	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 26 年 (1951)	4 月	第 1 病棟 1 階を改修し、110 床（一般 5 床・結核 105 床）に増床。 （東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史では昭和 25 年 11 月 30 日）	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 28 年 (1953)	5 月 11 日	第 2 病棟 2 階を改修し、162 床（一般 2 床・結核 160 床）に増床。	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
		8 月 1 日	医学部農村厚生医学研究施設を設置（本部を霞ヶ浦分院に置く）	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 29 年 (1954)	3 月 25 日	艇庫新築	東京医科歯科大学創立五十年記念誌
	昭和 30 年 (1955)	4 月 1 日	定床変更し、165 床（一般 2 床・結核 163 床）に増床。 （東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史では昭和 29 年 1 月 21 日）	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 31 年 (1956)	9 月 24 日	作業病棟新設	東京医科歯科大学創立五十年記念誌
	昭和 33 年 (1958)	4 月 1 日	研究機構 I、農村病研究部門増設	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 39 年 (1964)	12 月 20 日	結核入院患者の減少、建物の老朽化などにより、第 1 病棟が使用中止。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
	昭和 41 年 (1966)	5 月 16 日	農村厚生医学研究施設をお茶の水地区に移転	東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 43 年 (1968)	10 月 1 日	結核入院患者の減少、建物の老朽化などにより、第 3 病棟が使用中止。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
	昭和 44 年 (1969)	11 月 17 日	病室を本館 2 階のみとする。実質の病床数が一般 23 床、結核 27 床の計 50 床となる。	東京医科歯科大学医学部 50 年史 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史
	昭和 46 年 (1971)	3 月 31 日	入院患者縮小に伴い、財団法人和同会霞ヶ浦支部を廃止。	創立五十年誌（和同会）
	昭和 52 年 (1977)	7 月 1 日	谷合哲医院長が赴任。 在職していた平成 2(1990) 年 2 月までに官舎 7 戸と検査室の新築、本館の大型エレベーター設置等老朽化した施設の改修に尽力したとされるが、個々の時期は不明。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
	昭和 56 年 (1981)	4 月	分院の敷地の 2/5 に当たる 70,000㎡が国立公害研究所に割譲。国立公害研究所の設置により、第 3 病棟・第 4 病棟・ロマンス山（射撃場）・プール跡が消滅。	東京医科歯科大学医学部 50 年史
	平成 9 年 (1997)	3 月 31 日	分院の湯島地区統合のため、閉院	東京医科歯科大学医学部 50 年史

現在	平成 10 年 (1998)	2 月	残っていた建築物の多くが老朽化のため取り壊される。	茨城の近代化遺産：茨城県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書
	平成 23 年 (2011)	8 月 10 日	国立科学博物館が霞ヶ浦地区を国庫納付	
	平成 27 年 (2015)	3 月 27 日	美浦村が鹿島海軍航空隊跡地の一部を取得し、メガソーラー発電事業を開始。	
	平成 28 年 (2016)		美浦村が鹿島海軍航空隊跡地を用地取得	

参考文献

- 栗屋憲太郎・中園裕編『内務省新聞記事差止資料集成 第9巻（国際検察局押収重要文書；3）』（日本図書センター、1996年）
- 安藤儀三『敢闘の四十年（安鉄の生立）』（1948年）
- 伊藤純郎「軍事基地の建設」（茨城県教育庁文化課編『茨城県の近代化遺産 - 茨城県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書』茨城県教育委員会、2007年）
- 伊藤純郎編『フィールドワーク 茨城県の戦争遺跡』（平和文化、2008年）
- 伊藤純郎「予科練と特攻隊の原風景 - 霞ヶ浦・筑波山」（荒川章二編『地域のなかの軍隊2 軍都としての帝都 関東』吉川弘文館、2015年）
- 伊藤純郎『特攻隊の〈故郷〉霞ヶ浦・筑波山・北浦・鹿島灘』（吉川弘文館、2019年）
- 海軍飛行予備学生第一四期会編『「あゝ同期の桜 別冊」同期生の記録と手記』（海軍飛行予備学生第一四期会、1966年）
- 神田麻衣子『戦争遺跡の保存・継承の現状と課題』（令和2年度筑波大学大学院人間総合科学研究科博士前期課程世界遺産専攻修士論文、2021年）
- 国土交通省 霞ヶ浦河川事務所『美浦村 旧鹿島海軍航空隊湖岸施設状況（近代・土木遺産）』（2008年）
- 『戦争遺跡保存全国ネットワークニュース』No.50（戦争遺跡保存全国ネットワーク事務局、2020年）
- 東京医科歯科大学編『創立五十年誌』（和同会、1982年）
- 東京医科歯科大学医学部50年史編集委員会編『東京医科歯科大学医学部50年史』（東京医科歯科大学医学部、1997年）
- 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院編『東京医科歯科大学霞ヶ浦分院史』（東京医科歯科大学湖歩会、1992年）
- 東京医科歯科大学創立50年記念誌編集委員会編『東京医科歯科大学創立五十年記念誌』（東京医科歯科大学、1978年）
- 長尾優『一筋の歯学への道普請：東京医科歯科大学のあゆみ』（医歯薬出版、1966年）
- 『丸』29巻8号（潮書房光人新社、1976年）
- 美浦村史編さん委員会編集『美浦村誌 - 美浦村誕生40周年記念 - 』（美浦村発行、1995年）
- 美浦村企画財政課編『「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地活用に向けた住民ニーズ調査」結果報告書』（美浦村、2018年）
- 美浦村企画財政課編『「東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地」内覧会に伴う跡地活用の報告書』（美浦村、2019年）
- 文部省『文部行政資料 第3集 復刻版』（国書刊行会、1997年）
- 渡辺博史編『空の彼方：海軍基地航空部隊要覧1』（楽学庵、2009年）
- 渡辺洋二『必死攻撃の残像』（潮書房光人新社、2018年）
- 渋沢社史データベース (<https://shashi.shibusawa.or.jp/>)

鹿島海軍航空隊跡地基礎調査報告書

発行日： 令和 3 (2021) 年 3 月

編集・発行： 美浦村 企画財政課

住所： 〒 300-0492 茨城県稲敷郡美浦村
大字受領 1515 番地

電話番号： 029-885-0340